

東北電力 NOW

CSR Report 2015

詳細版



会社概要

■事業の概要

- 会社名 東北電力株式会社
Tohoku Electric Power Co., Inc.
- 本店所在地 〒980-8550
仙台市青葉区本町一丁目7番1号
- 設立年月日 1951年5月1日
- 資本金 2,514億円
- 総資産 41,312億円
- 売上高 21,820億円
- 経常損益 1,166億円
- 代表者 取締役会長 海輪 誠
取締役社長 原田 宏哉
(2015年6月末現在)
- 株主数 203,116名
- 供給区域 青森県・岩手県
秋田県・宮城県
山形県・福島県・新潟県
- 社員数 12,577名
- ご契約口数 (特定規模需要を除く)
電灯 6,939千口
電力 814千口
合計 7,753千口
- ご契約kW数 (特定規模需要を除く)
電灯 24,140千kW
電力 4,890千kW
合計 29,030千kW
- 販売電力量
電灯 24,266百万kWh
電力 52,357百万kWh
合計 76,623百万kWh

※2015年3月末現在および2014年度実績
資本金、総資産、売上高、経常損益は連結実績
なお、右図は2015年3月末現在

- ▲ 主要水力発電所 (6万キロワット以上)
- ▲ 火力、地熱および原子力発電所
- ▲ 他社の主な火力および原子力発電所
- 主要変電所
- 他社の主要変電所
- 他社の交直変換所
- 主要開閉所
- 他社の主要開閉所
- 50万ボルト送電線
- 27万5,000ボルト送電線
- 15万4,000ボルト送電線のうち主要なもの
- 他社の27万5,000ボルト以上の送電線
- 県境



■主要事業所

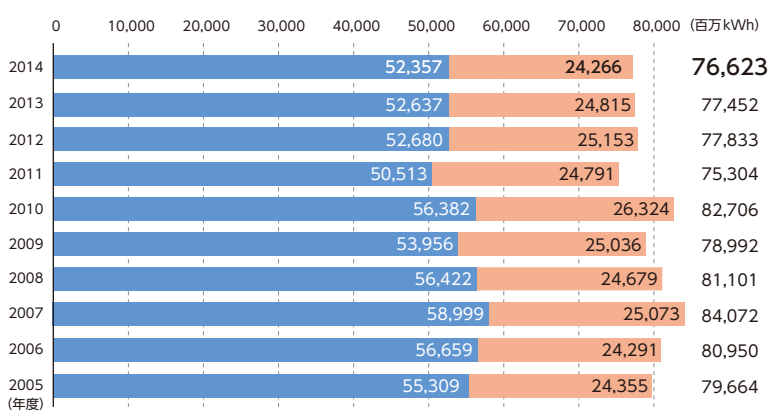
- 本店 〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 TEL 022-225-2111 (代)
- 青森支店 〒030-8560 青森市港町二丁目12番19号 TEL 017-742-2191 (代)
- 岩手支店 〒020-8521 盛岡市紺屋町1番25号 TEL 019-653-2115 (代)
- 秋田支店 〒010-0951 秋田市山王五丁目15番6号 TEL 018-863-3151 (代)
- 宮城支店 〒980-6005 仙台市青葉区中央四丁目6番1号 (SS30ビル内)
TEL 022-225-2141 (代)
- 山形支店 〒990-0043 山形市本町二丁目1番9号 TEL 023-641-1321 (代)
- 福島支店 〒960-8524 福島市栄町7番21号 TEL 024-522-9151 (代)
- 新潟支店 〒951-8633 新潟市中央区上大川前通五番町84番地 TEL 025-223-3151 (代)
- 東京支社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 (丸の内トラストタワー本館8階)
TEL 03-3231-3501 (代)

■設備の概要 (2015年3月末現在)

発電所	水力	:211カ所	244万kW
	火力	:12カ所	1,186万kW
	地熱	:4カ所	22万kW
	太陽光	:3カ所	0.45万kW
	原子力	:2カ所	327万kW
	合計	:232カ所	1,781万kW
送電設備	こう長		15,181km
	回線延長		24,693km
	支持物		58,304基
変電設備	624カ所		7,431万kVA
配電設備	こう長		145,943km
	電線延長		580,893km
	支持物		3,074,234基

※1 四捨五入により個々の数値の計と合計が合わない場合があります。
 ※2 こう長は、鉄塔や電柱など支持物間の水平距離の合計です。
 ※3 回線延長は、こう長に回線数を乗じたものの合計です。
 ※4 電線延長は、添架されている電線・ケーブルの長さの合計です。

■販売電力量



編集方針・目次

編集方針

東北電力は、創業以来「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という考えのもと、さまざまな活動を行っています。こうした活動については、2005年度より「CSRレポート」を発行し、CSRに対する当社の考え方や活動内容を一括して報告してきました。

2015年版につきましても、ウェブサイトにてCSRの全体像を網羅した「CSR Report 2015 詳細版」を掲載しています。

当社は、新しい時代のエネルギーのあり方を模索し、次世代の事業基盤を確立すべく新たな取り組みを始めています。こうした取り組みなどについては「CSR Report 2015 特集版」として別途印刷物とウェブ版を作成しました。「詳細版」と合わせて、ご覧いただけますようお願いいたします。

当社ウェブサイトにてアンケートフォームをご用意しておりましたので、皆さまからの忌憚のないご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです

2015年11月

■財務・環境関連情報の入手先

財務情報：

<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/index.html>

環境関連情報：

<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/index.html>

■発行時期

2015年11月（前回：2014年10月）

■報告対象範囲

原則として東北電力株式会社の取り組みを報告していますが、一部の取り組み内容は、東北電力企業グループの実績も含まれています。

■報告対象期間

基本的には、2014年度（2014年4月1日～2015年3月31日）の取り組みを報告していますが、活動内容は一部過年度と2015年度も含まれます。

なお、特集版は、原則として、2015年10月31日までの内容を報告しています。

■お問い合わせ先

東北電力株式会社 広報・地域交流部

〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

TEL.022-225-2111 (代) FAX.022-227-8390

Email : thk21.community-communications@tohoku-epco.jp

目次

- 01 会社概要
- 03 ごあいさつ

経営方針

- 05 東北電力グループ中期経営方針（2014～2018年度）

CSRの方針と仕組み

- 07 東北電力企業行動指針／安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針
- 08 安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針
- 09 コーポレートガバナンス
- 12 東北電力 CSR 活動方針
- 13 地域の皆さまからの評価を把握する仕組み
[東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査]

社会の一員として信頼され続けるために

- 15 企業倫理・法令遵守の徹底
- 17 自主保安活動のいっそうの定着に向けた取り組み
- 18 情報セキュリティの取り組み
- 19 東北電力グループの環境経営の推進
- 22 S + 3E を踏まえたエネルギー効率向上による地球温暖化対策の推進
- 28 持続可能な循環型社会形成
- 30 環境法規制の遵守と地域環境の保全
- 32 環境コミュニケーションの推進による地域社会・お客さまとの信頼関係強化

地域の方々から信頼され続けるために

- 33 地域協調活動の推進
- 34 次世代層・子育て層への支援
- 35 地域活性化に向けた支援
- 36 国際協力・交流活動の推進

お客さまから信頼され続けるために

- 37 安全確保を大前提とした原子力発電の活用
- 41 経営効率化への取り組み
- 42 エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持
公正な調達
- 43 エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持
発電所の安定運転継続に不可欠な燃料の安定調達
- 45 エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持
送電・配電における安定供給と安全の確保
- 47 お客さまの利便性の向上
お客さまの声の活用
- 48 お客さまに喜ばれるエネルギーシステムのご提案
お客さまのエネルギー利用効率向上に向けた取り組みの強化

株主・投資家の皆さまから信頼され続けるために

- 50 説明責任の遂行／的確な情報の開示

従業員との関わり

- 52 多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成
多様な人材の活躍
- 53 多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成
ワーク・ライフ・バランス
- 54 多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成
[安全・健康]の推進
- 55 多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成
人材育成

- 57 第三者所見
- 58 GRI 対照表

地域の皆さま、お客さまに対して
「真心」を込めた仕事を通して、
これからも信頼され、
選択いただける東北電力を
目指してまいります。

東北電力株式会社
取締役社長

原田 宏哉



経営の抱負

東日本大震災後、大きく傷ついた当社の経営基盤は、経営効率化に向けた最大限の努力などにより、回復への道を歩みつつあります。こうした歩みをより力強いものとし、今後の競争に打ち勝ちながら、事業を持続的に維持・発展させていくための体制を築いていくことが、私の責務と考えております。

また、当社は創立以来、「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という基本的な考え方のもと、地域に密着した経営を進めてまいりました。東北6県と新潟県のお客さまに、低廉で安定した電気を、24時間365日、いつ、いかなるときでもお届けするという使命感を持って業務を遂行する中で、「地域社会との共栄」という価値観を、先輩方から代々受け継いできております。

今後の事業展開を考える上で、大前提となるのは、東北6県と新潟県で事業を営ませていただいている電力会社として、復興道半ばにある被災地にしっかりと寄り添い、地域の成長・発展への貢献に、十分に意を用いていくことであると考えています。そのような意味で、これからの数年間は、「地域とともに復興を果たし、成長に向かう時代」と位置づけたいと考えております。

経営の方向性

「今後の経営の方向性」については、2014年1月に公表した「東北電力グループ中期経営方針（2014～2018年度）」でお示ししている「競争に打ち勝ち、お客さまから選ばれる」「企業変革に挑戦する」「地域の復興・発展に貢献する」という3つの基本姿勢のもと、進めてまいりたいと考えております。

本方針では、2014年度から2018年度までの5年間を「経営基盤回復期」と位置づけ、グループを挙げた聖域なきコスト構造改革と、新たな価値提供による収益拡大を通じた財務体質の回復を最優先に取り組むこととし、自己資本比率15%以上の達成（2018年度末）を財務目標に設定しております。

本方針のもと、2014年度は一定の手応えを感じることができましたが、小売全面自由化を来年度に控え、今後はさらにスピード感を持って各施策を展開し、より確かな成果を上げてまいりたいと考えております。

変えていくべきもの

各施策に取り組むにあたり、今後は大胆な発想で仕事の進め方を変える、または強化していくことが必要と考えております。特に来年4月の小売全面自由化による競争の一層の進展を踏まえ、当社を引き続きお選びいただけるよう、マーケティング力を強化し、料金水準やメニュー・サービスなどについて、真にお客さまがお求めになるものに沿えるよう、新たな発想で検討を進めてまいります。

また、原子力については、今後も再稼働を目指し、より高いレベルの安全確保に向けて取り組んでいく姿勢に変わりはありません。それに加えて、事業者として独りよがりにならないように、地域の皆さまの多様な声にしっかりと耳を傾けながら、双方向のコミュニケーションをより一層心がけ、いただいたご意見などを、当社の原子力発電所における安全性向上への取り組みに活かしてまいります。

変わらずに守るべきもの

一方で、当社のさまざまな経営課題は、お客さまや地域の皆さまのご理解なくしては解決することができません。「安定供給に対する使命感」や「お客さま・地域からのご信頼」、さらには経営理念である「地域社会との共栄」といった考え方は、当社事業推進の根幹であり、「変わらずに守るべきもの」として、経営から第一線の社員まで、あらためて再認識してまいります。

ステークホルダーの皆さまへ

当社は、CSRはすべての事業活動の根幹をなすという認識のもと、とりわけ「地域協調・地域活性化支援」、「企業倫理・法令遵守」、「環境への配慮」の3点に注力し、全社横断的な取り組みを進めております。

私自身、今後の経営展開の基本軸として、自由化の時代だからこそ、目の前にいらっしゃる地域の皆さま、一人ひとりのお客さまに対して、誠心誠意の仕事を全うすること、すなわち「真心を込めた仕事」をしていくことが大切ではないかと考えております。

全社員が「真心」という言葉をしっかりと胸に刻み込み、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層充実させ、いただいた声に真摯にお応えする努力を積み重ねていくことで、これからも皆さまから信頼され、選択いただける東北電力を目指してまいります。

*

このCSRレポートは、地域の皆さまに私たちの取り組みをもっと知っていただきたいとの思いを込めて作成いたしました。アンケートなどを通じていただいた「声」は、今後の事業運営に活かしてまいります。

ぜひ、ご一読いただきますとともに、どうぞ皆さまからの忌憚のないご意見をお寄せいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

東北電力グループ中期経営方針(2014～2018年度)(1)

東北電力グループは、東日本大震災の影響で甚大な設備被害を受けました。以来、2013年度までを「復旧期」と位置づけ、電力供給設備の復旧に全力で取り組み、ほぼ復旧を果たしたものの、収支・財務状況は著しく悪化し、電気料金を値上げせざるを得ない状況に至りました。今後は、電力システム改革に伴う小売全面自由化により、競争がいつそう進展する新たな局面を迎えます。

こうした事業環境の変化を踏まえ、2014年に向こう5年間の経営の方向性を示す「東北電力グループ中期経営方針(2014～2018年度)」を策定しました。

本方針では、2018年度までの5年間を「経営基盤回復期」と位置づけ、グループを挙げた聖域なきコスト構造改革と新たな価値の提供による収益拡大を通じた財務体質の回復を最優先に事業を展開していきます。来るべき本格的な競争時代においても、電力の安定供給を通じた地域の復興・発展に貢献しながら、お客さまから選択され、地域とともに成長する企業グループを目指していきます。

東北電力グループ経営ビジョン2020

【経営理念】

- 『地域社会との共栄』
- 『創造的経営の推進』

【企業グループ像】

地域とともに歩む複合エネルギーサービス企業
～エネルギーのことなら東北電力グループに～

【主な事業環境の変化】

- 電力システム改革における広域的運営推進機関設立、小売全面自由化などの詳細設計が本格化
- 原子力政策を含む国の「エネルギー基本計画」の見直し
- お客さまの節電・省エネ意識の高まりや、再生可能エネルギーやスマートコミュニティなど、エネルギー利用・供給形態の変化
- 東北地域の人口減少・震災影響などによる電力需要の伸びの低下傾向や、新電力による新規参入が進むなどの電気事業における競争の進展
- 東日本大震災により被災した電力供給設備はほぼ復旧。一方、震災等による設備被害や原子力発電の停止に伴う火力燃料費の増加などにより、財務体質が著しく悪化。電気料金の値上げを実施

【事業展開の基本姿勢】

～この街のあしたを灯す“エネルギー”でありたい～

私たちは、地域の復興と発展に向けた強い意志のもとに、これからも電力の安定供給を担う企業グループとしての使命感と誇りを堅持し、以下の基本姿勢で事業を展開していきます。

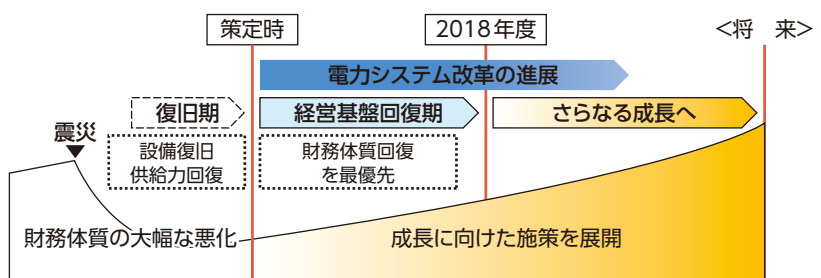
- 「競争に打ち勝ち、お客さまから選ばれる」エネルギーのトップブランドを目指します。
- 「企業変革に挑戦」し、さらなる成長を実現します。
- 「地域の復興・発展に貢献」し、これからも地域とともに歩み続けます。

【財務目標】

財務体質の回復に最優先で取り組み、以下の目標の達成を目指します。

自己資本比率 15%以上
[2018年度末]

■事業展開イメージ



東北電力グループ中期経営方針(2014~2018年度)(2)

主要施策

3つの「基本姿勢」のもと、以下の主要施策を中心に事業を展開していきます。

競争に打ち勝ち、お客さまから選ばれる

◆小売全面自由化に対応した新たな価値の提供

- 本格的な競争時代を迎えるにあたり、これからも東北電力の電気を選んでいただけるよう、省エネ性能が高いヒートポンプ機器などを活用したソリューション提案や、お客さまニーズに対応した電気料金メニューの多様化などにより、お客さまのエネルギー利用効率や満足の上と収益の拡大を目指します。
- エネルギー利用・供給形態の変化に対応し、スマートメーターや次世代エネルギーシステムなどを活用した新たなサービスの充実に取り組んでいきます。

◆原子力発電所の再稼働と最適電源構成の実現

- 安全性のさらなる向上と地域のご理解を前提とした原子力発電所の再稼働に向け着実に取り組みます。
- 経済性に優れた石炭火力発電所の将来的な開発に向けた検討や高効率ガス火力発電所の開発、燃料調達におけるさらなる経済性の追求により、競争力があり需給の変動などにも適切に対応できる電源構成の実現を目指します。

◆聖域なきコスト構造改革による強靱な企業体質の実現

- 長期的視点に立った適切な設備形成や工事仕様・工法の合理化などにより設備投資関連費用を抑制します。
- 新たに設置した「調達改革委員会」による資材・役務調達価格の低減など、企業グループ一体となった聖域なきコスト構造改革を追求します。

◆成長機会を追求した積極的な事業展開

- 環境変化を成長への好機ととらえ、新たなサービス・付加価値の提供による事業機会の獲得に積極的に挑戦します。
- 競争力の一層の強化に向けたコスト低減や事業の再構築を進めるとともに、一般市場での販売拡大により、企業グループ全体の成長を実現します。

企業変革に挑戦する

◆多様な人材の確保・育成と活力ある職場風土の実現

- 企業変革の担い手として、一人ひとりの意識・行動を、成長に向けた「挑戦志向」へと転換し、新たな課題解決に取り組んでいきます。
- 全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる人材、高い使命感のもと安定供給を支える確かな技術・技能を有する人材などを計画的に確保・育成していきます。
- 一人ひとりの人材を大切に、創意工夫により活力ある生産性の高い職場風土づくりを目指します。

◆環境変化に的確に対応した組織の構築

- 電力システム改革に的確に対応しつつ、電力の安定供給と競争力強化を両立する組織・業務運営体制の構築を目指します。

地域の復興・発展に貢献する

◆安全確保の徹底と電力の安定供給

- 安全確保を徹底した発電設備および送配電設備の保全・運用、災害対応力の強化などにより、電力の安定供給に万全を尽くします。

◆地域貢献の視点に立った事業運営

- さまざまな事業活動を通じて地域の皆さまとのコミュニケーションを充実していきます。
- 風力、太陽光などの再生可能エネルギーの導入拡大、スマートコミュニティ事業への支援や参画など、地域と連携しながら、エネルギーサービス面から地域の復興・発展を支援していきます。
- 自治体や地域の諸団体との連携を強化し、地域活性化に貢献します。

◆環境経営の推進と企業倫理・法令遵守の徹底

- 持続可能な社会づくりに向けた環境経営の推進や、事業運営の基礎となる企業倫理・法令遵守の徹底などに着実に取り組みます。

東北電力企業行動指針

厳しい競争環境において、従業員一人ひとりが企業倫理・法令を遵守しながら誠実かつ公正で透明性のある事業活動を行い、社会からの信頼を揺るぎないものとするため、そのより所となる「東北電力企業行動指針」を制定しています。

1. 安全確保を最優先にエネルギーの安定供給

安全の確保（原子力をはじめとする当社設備における安全確保対策の確実な実施など）、良質で低廉な電気を中核としたエネルギーの安定供給（公益事業を担う企業としての使命の自覚など）

2. 企業倫理・法令遵守の徹底

法令の遵守（公正な取引の確保、インサイダー取引の禁止、個人情報を含む情報管理の徹底など）、企業倫理の徹底（反社会的勢力に対する毅然とした対応、業務外活動における誠実な行動など）

3. 地域との協調と地域社会への貢献

地域との協調（地域社会との信頼関係構築など）、地域社会への貢献（地域社会の発展・地域文化向上に向けた活動など）

4. 環境への配慮

地球温暖化問題への取り組み（事業活動から排出される温室効果ガスの抑制など）、循環型社会形成への取り組み（廃棄物の適正管理および処理、循環型社会の形成への貢献など）、環境に関わるコミュニケーション（環境保全活動の情報公開など）

5. 透明な事業活動の推進

コミュニケーションの確保（お客さま、地域の方々、株主の皆さまなどとの幅広く円滑なコミュニケーションの実施など）、誠実な広報・広聴活動（事実に基づいた誠実な対応など）、情報の公開（自らの積極的な情報公開など）

6. 個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり

個人の尊重（従業員に関する個人情報保護など）、性別等による差別の禁止（セクシュアルハラスメント防止など）、風通しの良い活力ある企業風土づくりと改善していく組織文化の醸成

7. 経営トップ、管理職の対応

本指針の精神の徹底、経営トップの責務（自ら問題解決に当たる姿勢・自らを含む厳正な処分など）

東北電力企業行動指針

<http://www.tohoku-epco.co.jp/csr/rinri/index.html>

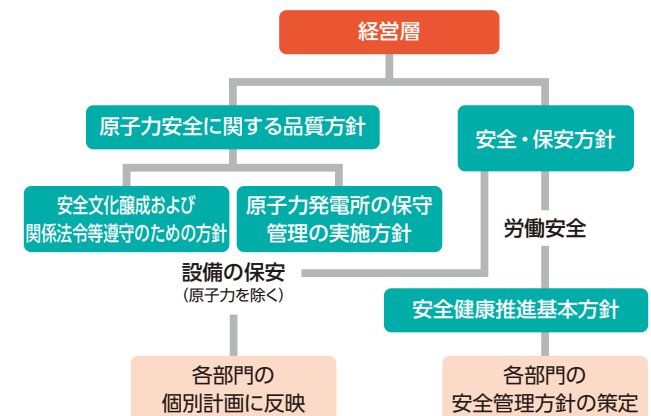
安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針(1)

安全確保の徹底と業務品質の向上に向けて取り組んでいます

当社は、「安全確保の徹底と業務品質の向上を図る企業文化の定着」を目指し、安全・保安推進会議や原子力安全推進会議を中心に、全社的な保安レベルの向上や、原子力の品質マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。また、こうした活動を定期的に評価するなどPDCA*サイクルを回し、企業文化として定着させるよう取り組んでいきます。

* PDCAとは:Plan(計画)→Do(実施)→Check(点検・評価)→Action(改善)という、これらの項目をサイクルとして回し、業務の継続的改善を図ること。

安全・保安方針の位置付け



安全・保安方針

当社は、全ての従業員が安全への認識や思考を共有し、行動するための指針として「安全・保安方針」を制定しています。今後も、この方針に基づいた諸活動を展開し、労働安全・設備保安に対する取り組みをさらに充実してまいります。

安全・保安方針

私たちは、「気づく・話す・直す」の3つの視点で、法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を行うことにより、継続的に安全と保安を確保することを決意し、安全・保安方針を定める。

1. 常に安全確保を最優先に行動する。
2. 立ち止まり、常に問い直す習慣を持つ。
3. コミュニケーションを常に心がけ、情報を共有する。

安全健康推進基本方針

当社は、事業所長自らの強いリーダーシップのもと、本店・支店・第一線事業所が連携し、管理職・健康推進スタッフ・従業員が良好なコミュニケーションを図りながら、安全健康推進活動を展開しています。

安全健康推進基本方針

2015年度全社重点実施事項(要旨)

1. 「安全健康を最優先とする企業文化」の構築
2. 重大災害の撲滅に向けた安全活動の推進
3. 疾病の未然防止・早期対応の充実
4. 新型インフルエンザ等の発生に備えた対応

安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針(2)

原子力安全に関する品質方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」を定め、原子力安全を最優先に位置付け、原子力品質マネジメントシステムの着実な実施と、継続的な改善を行うこととしております。今後も、さらなる安全性の向上に向けた取り組みを着実に実施していきます。

原子力安全に関する品質方針

われわれ一人ひとりが、『原子力発電所の品質保証に係る意識改革元年』の精神に常に立ち返り、品質保証活動の意義を真摯に受け止めるとともに、原子力安全を最優先に位置付け、原子力品質マネジメントシステムおよび安全文化醸成活動の着実な実施と、継続的な改善を行う。加えて、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故から得られる教訓と新知見を安全性向上対策に主体的に取り入れることにより、社会からの理解と安心・信頼を得ることを決意し、以下の品質方針を定める。

原子力発電所の運営にあたっては、

1. 安全最優先の徹底
2. 常に問い直す習慣
3. コミュニケーションの充実による情報の共有

を基本に、法令・ルールを遵守し、調達管理の重要性を再認識しつつ、たゆまぬPDCA活動により、更なる安全の確保と信頼性の向上を目指す。

安全文化醸成および関係法令等遵守のための方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」のもと、原子力安全を最優先とする意識と行動を着実に浸透させるため「安全文化醸成および関係法令等遵守のための方針」を定め、活動を着実に実施していきます。

安全文化醸成および関係法令等遵守のための方針

われわれ一人ひとりは、原子力安全を不断に追求していくという強い責任感と使命感を持って行動することが求められており、更なる安全性向上に自主的に取り組んでいくことが重要である。

このため、「原子力安全に関する品質方針」に基づき、原子力安全を最優先とする文化の醸成および関係法令等遵守の活動を具体的に展開するための方針を、以下のとおり定める。

1. 原子力安全を追求する意識の浸透
2. 原子力安全に影響を及ぼすリスクを考慮した自律的な行動
3. 協力会社を含めた原子力安全に関するコミュニケーションの推進
4. 法令・規制要求・自らが定めたルールの遵守、企業倫理の徹底

を基本に、管理職によるリーダーシップの発揮はもとより、たゆまぬPDCA活動により更なる安全文化醸成および関係法令等遵守に努め、社会の皆さまから信頼される組織を目指す。

原子力発電所の保守管理の実施方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」のもと、原子力発電所の保守管理を着実に実施するため「原子力発電所の保守管理の実施方針」を定め、原子力発電所の安全確保に取り組んでいます。

原子力発電所の保守管理の実施方針

原子力発電所の安全確保のためには、保守管理を確実に実施することが重要である。

「原子力安全に関する品質方針」に基づき、保守管理を着実に実行していくため、プラント停止中の現状を踏まえ、以下のとおり原子力発電所の保守管理の実施方針を定める。

1. 震災後の設備健全性確認および復旧の確実な実施
2. 停止期間中の設備保管対策・点検の確実な実施
3. 新知見を主体的に取り入れた安全対策の実施
4. 長期保守管理方針に基づく保全の確実な実施
5. 点検記録の重要性の再認識と確実なチェックの実施
6. 技術継承による力量向上

を基本に、マイプラント意識を醸成し、たゆまぬPDCA活動により、継続的な保守管理の向上に努める。

コーポレートガバナンス(1)

コーポレートガバナンス体制の概要

当社では取締役会を原則毎月1回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告および取締役の職務の執行について相互に監督しています。

また、常務会を原則毎週開催し、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針、計画ならびに重要な業務の執行について協議しています。

業務執行にあたっては、「火力原子力本部」、「電力ネットワーク本部」、「お客さま本部」の3本部制により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進しています。

さらに、当社は監査役制度を採用しており、監査役5名のうち、3名が社外監査役となっています。社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有しており、経済界などでの豊富な経験や卓越した見識を有しています。監査役は、取締役会や常務会など重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧や事業所の業務および財産の状況の調査などを実施し、取締役の職務の執行および内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実に努めています。また、内部監査部門である考査室および会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果をいっそう高めるよう努めています。

なお、監査役の職務を補助するための専任組織として、監査役室を設置しています。

当社の内部監査については、考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性、設備保安活動に係る考査などを実施し、原子力考査室が原子力品質マネジメントシステムの内部監査および原子力安全文化の醸成・法令遵守などに係る原子力一般考査などを実施しています。

内部監査結果は、常務会および社長に報告するとともに、改善を要する問題点などについて、関係部門に改善措置を促しています。また、内部監査計画および内部監査結果について監査役に対し説明を行うとともに、定期的に情報交換を行い、連携の強化に努めています。

なお、考査室および原子力考査室は、各執行機関より独立し、社長に直属した組織形態となっています。

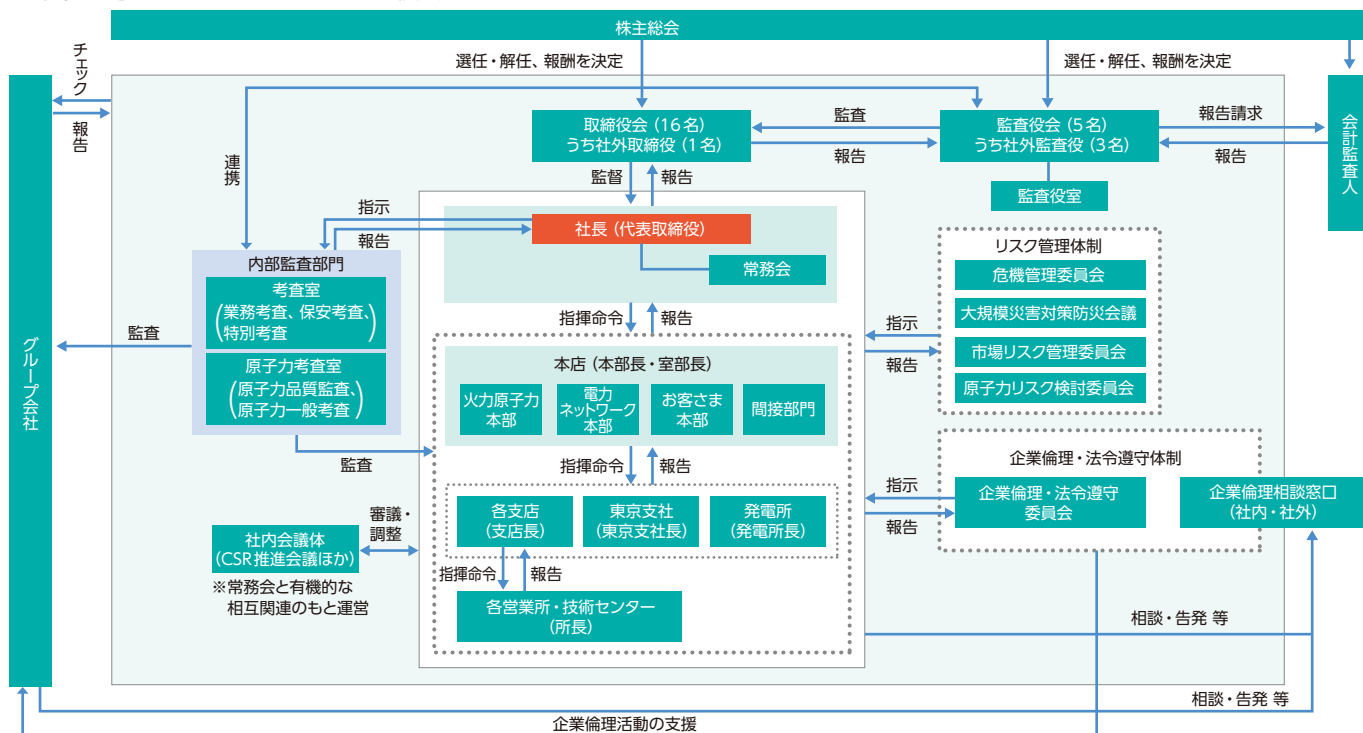
取締役候補者については、取締役会の協議により、各人のこれまでの実績・経験などから当社経営者としてふさわしい人物を決定し、株主総会の議案として提出しています。

取締役の報酬などについては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により各人の支給額を決定しています。

なお、各人の支給額については、当社の業績、経営環境などを総合的に勘案のうえ算定しています。

☑ コーポレートガバナンス
<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/index>

■ 東北電力 コーポレートガバナンス 模式図



コーポレートガバナンス(2)

危機の未然防止を図るとともに、万一危機が発生した場合、被害を最小限に食い止めます

当社では危機管理基準を制定し、当社経営に重大な影響を及ぼすさまざまな危機を事前に予測し、その未然防止を図るとともに、万一危機が発生した場合の被害を最小限に食い止めることを基本的な考え方としています。

基本的な行動指針

【平常時】

危機の発生を未然に防ぐための設備対策などの予防措置を含め、所要の体制（危機の未然防止の方針策定、緊急事態発生時の対応策の策定、周知徹底、フォローなど）を整える。

【緊急事態発生時】

直ちに必要な初動措置をとり、被害を最小限に食い止めるためのあらゆる行動を関係箇所と連携のうえ、迅速かつ的確に行う。

当社危機管理基準における定義

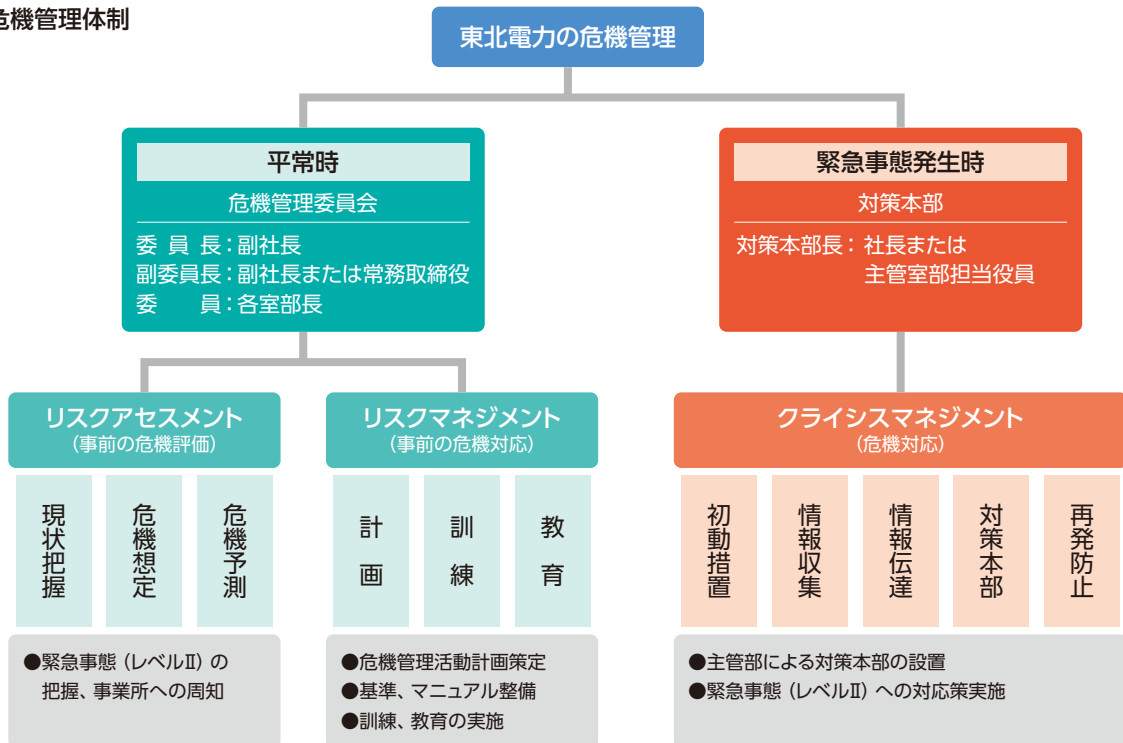
【危機】

重大な事件・事故もしくは問題の発生により、当社経営または関係会社を含む事業活動に損失を被るか、または社会一般に影響を及ぼしかねないと予測される事態

【緊急事態】

- レベルII（本店対策本部で対応）
設備欠陥、公害、信用失墜、海外における戦争、内乱、会社に対する重要犯罪、役員・従業員に対する重要犯罪、コンピュータダウン、機密漏洩、重大な死亡災害や疾病など、経営層の即断・即決を要する重大事態
- レベルI（危機発生事業所等が主体的に対応）
レベルIIに該当しないもの

危機管理体制



(本店各室部、各事業所等)

危機管理責任者（室部長、事業所の長）：緊急事態の把握、危機管理体制の整備

危機管理報告者（副室部長、副所長等）：緊急事態発生時の報告業務統括、危機管理啓発活動の推進

危機管理推進者（庶務担当課長等）：危機管理にかかわる平素の業務全般の執行

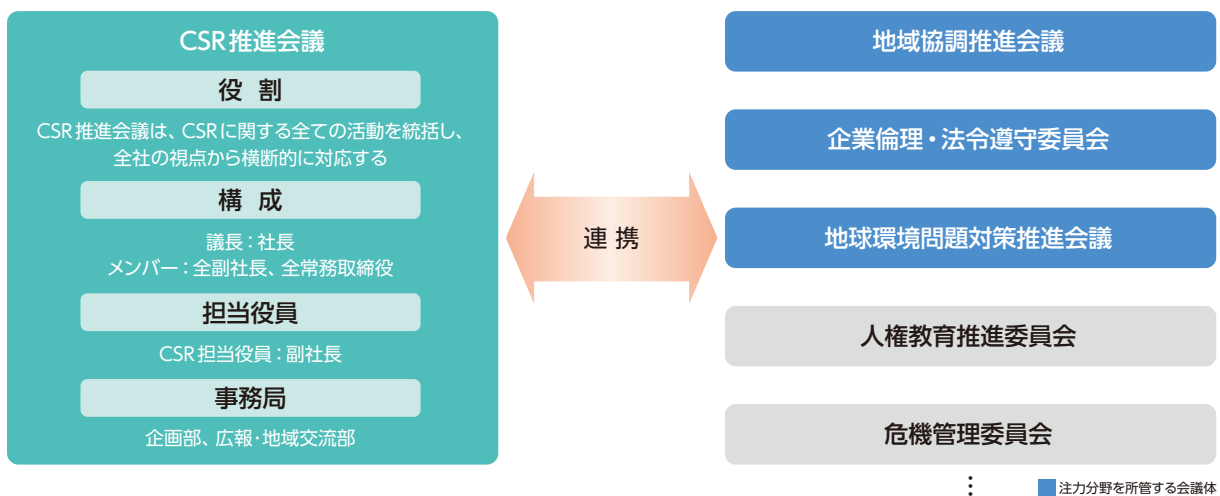
コーポレートガバナンス(3)

**社長を議長とするCSR推進会議を設置し、
 全社レベルでの方針策定や、
 モニタリングなどを実施しています**

当社では、CSRを統括するために、社長を議長とし、全副社長および全常務取締役をメンバーとする「CSR推進会議」を設置し、あわせて、CSR担当役員として副社長を任命して

います。CSR推進会議は、他の社内会議体と連携しながら、全社的な視点からCSRに関するすべての活動を統括し、CSR活動方針の策定・評価、CSRに関する個別活動の調整、モニタリングの実施と実施結果の分析、東北電力企業グループとしてのCSRへの取り組みの検討などの役割を担っています。

CSR推進会議と社内関連会議体との関係



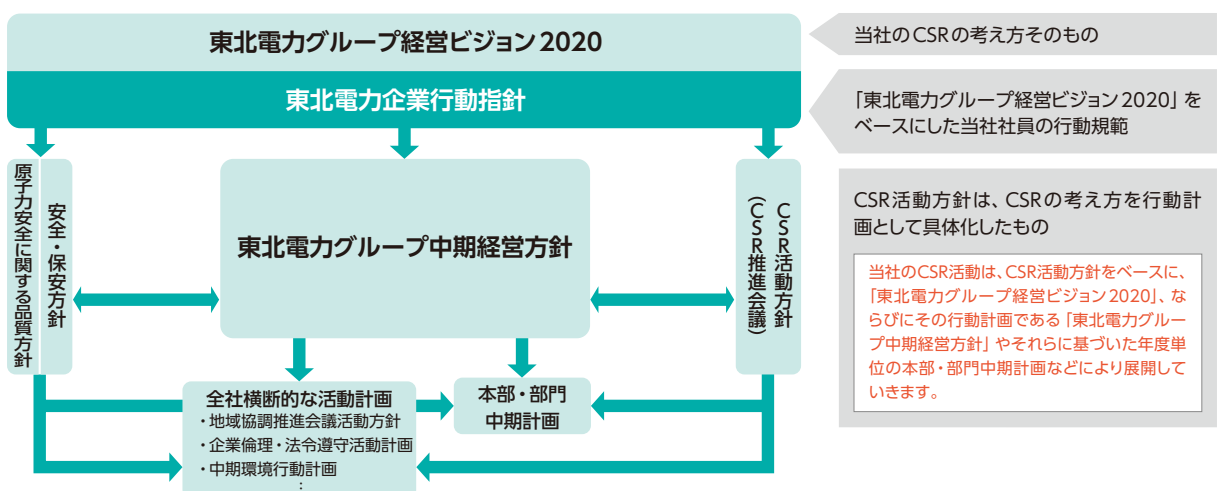
**「東北電力グループ経営ビジョン2020」に基づき、
 個別の活動計画の中に組み込みながら、
 CSR活動を推進しています**

当社は、「東北電力グループ経営ビジョン2020」において、「地域社会との共栄」、「創造的経営の推進」という2つの経営理念を掲げ、地域とともに成長し、能動的に変化に適應し

ながら、当社独自の価値を地域とともに創り上げる経営を目指すこととしています。

この考え方は、CSR活動方針である「地域社会のみなさまのより大きな信頼を東北電力」のスローガン、および重点活動事項と合わせて、当社のCSR活動のベースとなっており、本部・部門中期計画や、テーマごとの全社横断的な活動計画に組み込み、CSR活動を推進しています。

「東北電力グループ経営ビジョン2020」と当社のCSR活動との関係



東北電力CSR活動方針

地域社会のより大きな信頼を 東北電力

当社は、CSR活動がすべての事業活動に関わるとの認識のもと、これまで取り組んできた諸活動について引き続き継続していくとともに、事業展開の基盤である東北地域のニーズにマッチした取り組みを全社横断的・戦略的に展開しています。そしてこうした活動により、いっそうの信頼獲得・ブランド向上を目指しています。

CSR活動を展開するにあたり、当社経営理念の一つである

「地域社会との共栄」を踏まえ、引き続き①地域協調・地域活性化支援、②企業倫理・法令の遵守、③環境への配慮に注力していきます。

また、本レポートによる当社のCSR活動状況の公表、CSRの取り組みに関するアンケート調査の実施などを通じて、説明責任および情報公開を徹底しながら、皆さまとのコミュニケーションを強化・充実させ、具体的な活動に活かしていきます。

重点活動事項



地域の皆さまからの評価を把握する仕組み⁽¹⁾

「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」

CSRの取り組みの現状に対して、地域に在住する一般個人のお客さまからいただいている評価をご報告します

ここでは、2014年8月に実施した調査を通して把握した当社活動に対する評価の一例を報告します。

当社では、管内のお客さまが抱く当社の諸活動やCSRへの取り組みに対する評価ならびに昨今のエネルギー情勢に関する意識を把握することで、今後の事業活動や地域社会とのコミュニケーション手法を考える際の指針とすることを目的に、「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」を実施しています。

企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査(web調査)

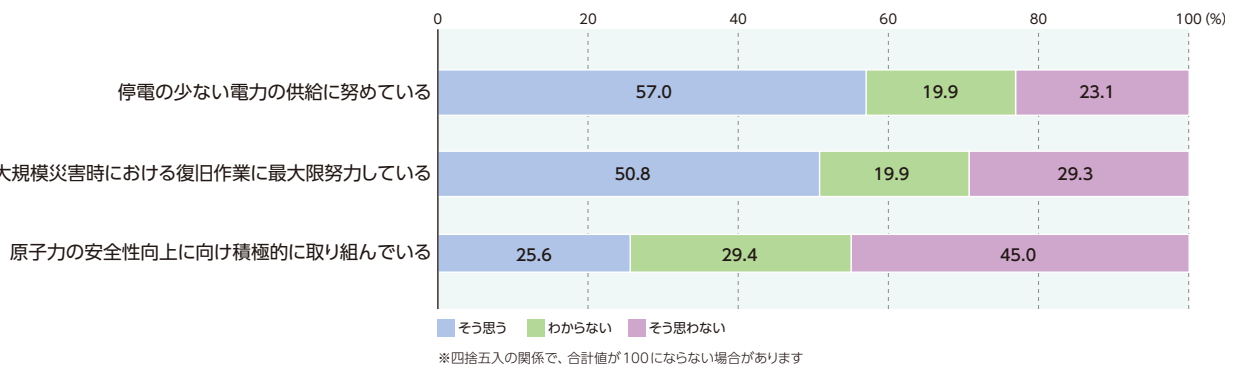
■ 調査実施日：2014年8月18日～8月29日

■ 調査対象：当社管内（東北6県および新潟県）に在住する男女個人 2,434人

電気の安定供給などに向けた取り組みへの評価

「停電の少ない電力供給」、「地震などの大規模災害における復旧作業」といった電気の安定供給に向けた取り組みにつ

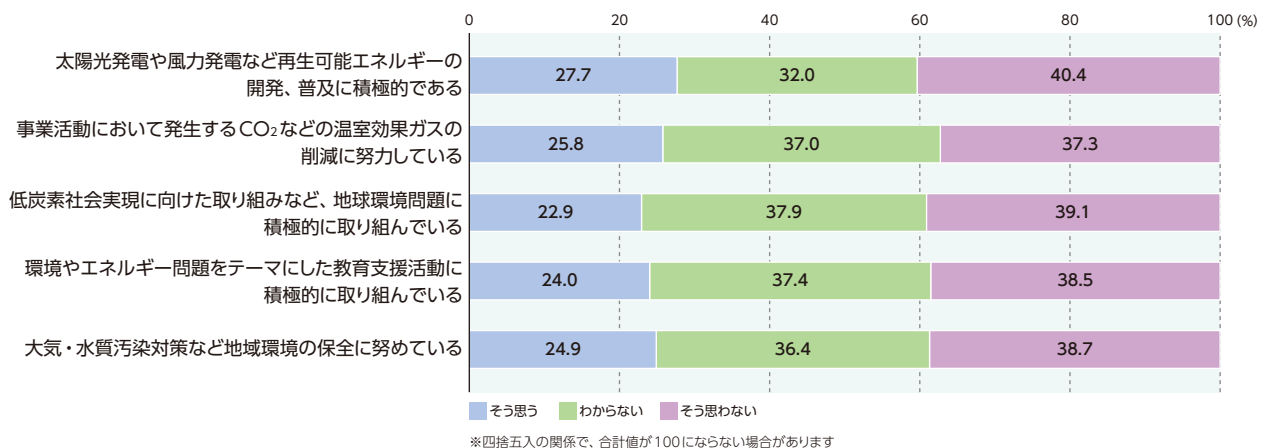
いては、半数以上のお客さまから肯定的評価をいただいています。



環境に関する取り組みへの評価

当社では、低炭素社会の実現に向け、CO₂などの温室効果ガスの削減に努めているほか、太陽光・風力・地熱・水力発電といった再生可能エネルギーの導入拡大に努めています。

今後とも、地球温暖化防止に向けた取り組みを行うとともに、お客さまの省エネ支援や、環境・エネルギー問題をテーマとした教育支援活動に取り組んでいきます。



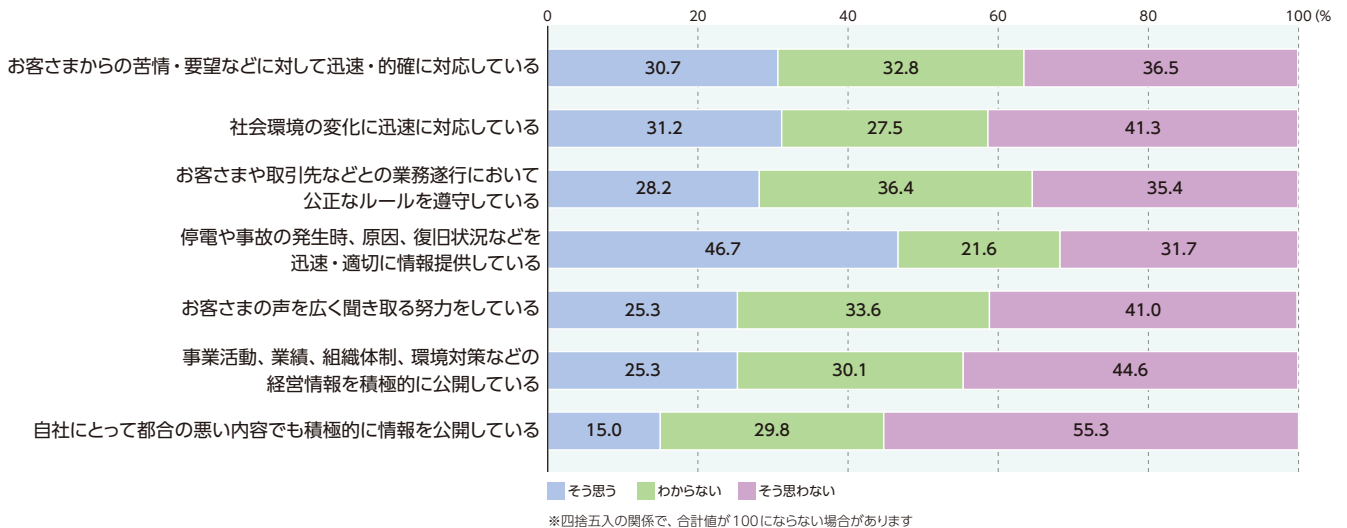
地域の皆さまからの評価を把握する仕組み(2)

「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」

お客さまに対するサービス、情報発信への評価

当社では、お客さまサービス向上に努めるとともに、プレス発表やホームページなどを通じた各種情報提供を、積極的に行っています。

今後も、多様なお客さまのニーズにお応えできるよう努力するとともに、的確な情報発信を行うことを通じて、お客さまの満足度向上を図っていくことが課題であると考えています。

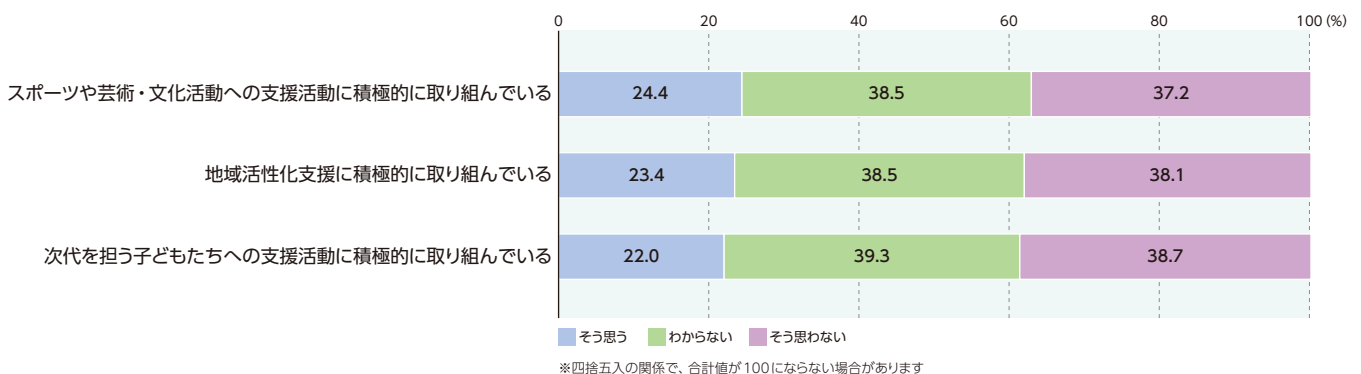


社会貢献への取り組みに対する評価

「地域社会との共栄」を経営理念に掲げる当社は、地域の皆さまとの密接なコミュニケーションが重要と考え、各支店・各営業所が中心となって、地域に密着したコミュニケーション

活動を行っています。

今後も、地域の一人としての責任と役割を果たし、地域社会との相互信頼関係を深められるよう努めていきます。



総括

地域のお客さまによる当社企業活動への評価は、東日本大震災を契機として大幅に数値を落としました。震災から4年半が経過してもなお、当社の活動への評価は依然として厳しいものと認識しています。

一方で、「お客さまに対するサービス、情報発信への評価」、「社会貢献への取り組みに対する評価」については、前回調査と比較して全ての項目において評価が上昇しており、ホームページやプレス発表による情報発信に加え、社員がお客さ

まからのお申し出や、時には苦情・お叱りに対して、真摯に向き合っていこうと努めてきたことによるものと受け止めています。また、社会貢献活動についても、地域の皆さまとのコミュニケーションの広がりを通じて認知されてきたものと認識しています。

今後も引き続き、社員一人ひとりがさまざまな機会を捉え、地域の皆さまとコミュニケーションを図ることなどを通じて、当社事業へのご理解をいただき、企業の社会的責任を果たせるよう、地道に取り組んでまいります。

企業倫理・法令遵守の徹底(1)

企業倫理・法令遵守は、すべての事業活動の前提になるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、啓発活動、モニタリング活動に取り組んでいます。また、こうした取り組みを東北電力企業グループにも拡大し、グループ全体の連携、情報共有化に努めています。

企業倫理・法令遵守のさらなる徹底に向けて体制を順次強化してきました

企業倫理・法令遵守活動を推進し、その維持向上を図るため、1998年に企業倫理委員会（2008年6月に「企業倫理・法令遵守委員会」に名称を変更）を設置し、2003年5月からは、本店、支店、事業所に「企業倫理責任者」および「企業倫理推進担当者」を配置しています。

社長を委員長とする企業倫理・法令遵守委員会は、企業倫理責任者、企業倫理推進担当者と連携しながら、活動を包括的に推進する役割を担っています。

2008年6月に、企業倫理・法令遵守をさらに徹底し、法的側面からの全社的支援機能を強化することなどを目的として、総務部内に法務室を設置しました。

また、2009年4月には、「関係会社企業倫理・法令遵守推進連絡会（2011年4月に「東北電力グループ企業倫理・法令遵守推進連絡会」に名称を変更）」を設置し、会議などを通じ、東北電力企業グループ全体の企業倫理・法令遵守に関する連携・情報共有化に努めています。

「啓発活動」と「モニタリング活動」で自浄機能の向上に努めています

誠実かつ公正で透明性のある事業活動の実践のためには、従業員一人ひとりが東北電力の使命と役割を自覚するとともに、当社の行動規範である「東北電力企業行動指針」に沿った行動をとっていくことが必要です。

当社では、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進を図るための「啓発活動」を定期的実施することを通じて企業倫理・法令遵守を定着させています。また、「モニタリング活動」などを通じて倫理的行動の定着状況を検証しており、これらの活動を通じて、組織の自浄機能の向上に努めています。

●事業所の自律的活動における良好事例を全社へ水平展開

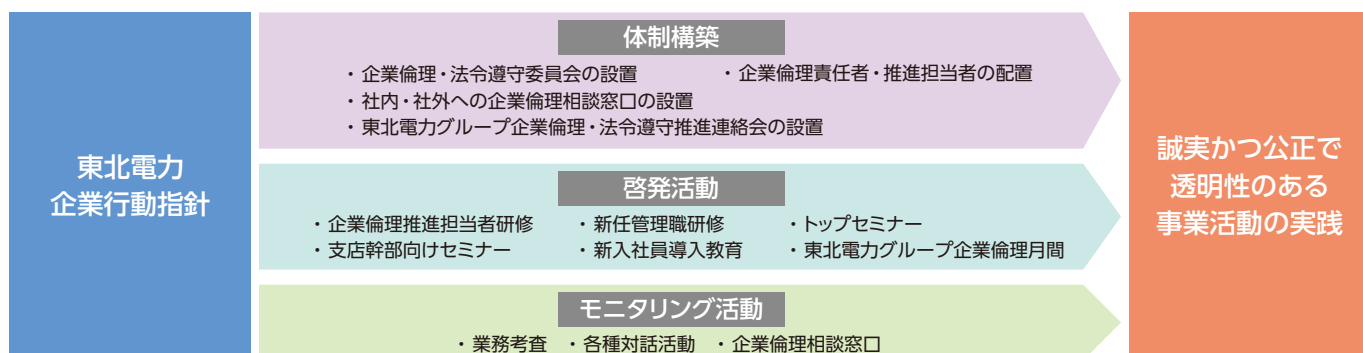
各事業所で実施した自律的な企業倫理・法令遵守活動の中から良好事例を抽出し、全社へ水平展開しています。この取り組みは他事業所の良好な取り組みを参考としながら、自事業所の職場風土の改善につなげていくことを目的としています。

●各階層を対象とした教育を実施

新入社員導入教育では企業倫理・法令遵守の基礎知識の習得、新任管理職研修ではマネジメント上の留意点等に主眼をおいた研修を実施しています。さらに、経営層向けのトップセミナーでは外部有識者を招聘した講演会ならびに意見交換を実施するなど、目的や対象者に合わせた教育を実施することで、倫理的行動の土台となる知識や意識の向上を図っています。

●「東北電力グループ企業倫理月間」を展開

10月を「東北電力グループ企業倫理月間」とし、社長による企業グループ全社員へのメッセージの発信をはじめ、トップセミナーの開催やケースメソッドによる職場ディスカッションなどを実施し、企業グループ全体で、企業倫理・法令遵守の意識高揚、企業風土としてのいっそうの浸透・定着を図っています。



企業倫理・法令遵守の徹底(2)

当社では、法務室に設置された「企業倫理相談窓口」や「法令サポートライン」によって日常の個別事案に対応しているほか、事業所の取り組み状況の把握や実践・定着を検証する業務考査など、現場の実態に即した企業倫理・法令遵守活動を展開するためのさまざまな対話活動を行っています。

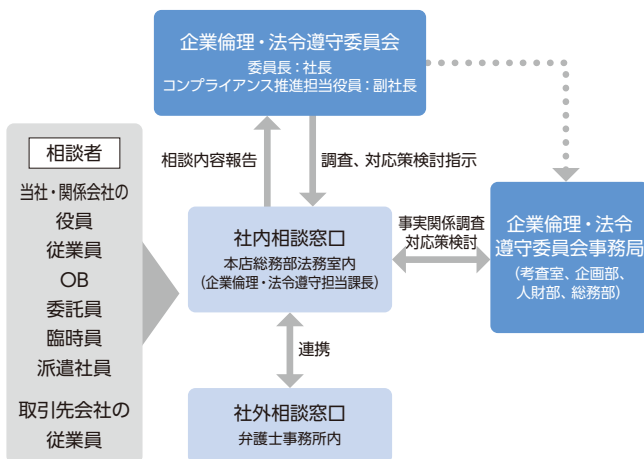
相談窓口の適切な運用に努めています

2003年4月から、企業倫理・法令遵守に反する、あるいは反する恐れがある、当社の業務運営や従業員の行動、職場習慣などについて、相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、運用しています。

企業倫理相談窓口では、従業員などからの相談に基づいて調査を行い、是正措置および再発防止策を講じています。また、この対応の中では、相談者の個人情報等を厳密に管理するとともに、相談者に対する不利益な取り扱いを禁止するなど、相談窓口の適切な運用に努めています。

また、日常の業務処理において、各種法令に照らして違法か適法か判断に迷うような事案の電話とメールによる相談窓口として、「法令サポートライン」を設置し、運用しています。

■企業倫理相談窓口運用体制



公正な競争の確保に向けた取り組みを行っています

市場競争を通じて新しい価値を創造し、お客さまから選択され続ける企業であるためには、市場競争の基本ルールである公正競争を確保することが重要です。

このため、独占禁止法や「適正な電力取引についての指針」に関する従業員一人ひとりの理解を深めることを目的に、「独禁法遵守マニュアル」や指針の解説書を作成し、イントラネットへの掲示などにより、全従業員に周知しています。

TOPICS

「東北電力ソーシャルメディアポリシー」の策定について

近年、ソーシャルメディアが社会に広く普及していますが、一方で、一部企業の従業員による不適切な情報発信が大きな社会問題となっています。

当社では、東北電力で働くすべての人に向けて、ソーシャルメディアの適切な利用を目的として、「東北電力ソーシャルメディアポリシー」を2013年6月に策定いたしました。

■東北電力ソーシャルメディアポリシー（一部抜粋）

東北電力ソーシャルメディアポリシー

2013年6月制定

1. はじめに

「東北電力ソーシャルメディアポリシー」は、当社で働く全ての人がソーシャルメディアの利用に関して他者の権利・利益等を侵害することのないよう守るべき事項を定めております。

(以下抜粋)

- 慎重な情報発信
不用意な情報発信は、自分や周囲に意図しない不利益をもたらすことがあります。ソーシャルメディアの特性を理解した上で、公とするのにふさわしい情報を発信しましょう。
- 誠実で責任ある言動
誹謗中傷、猥褻な内容といった他者を不快にさせる情報は発信してはいけません。また、間違った情報を発信してしまった場合は、速やかに訂正しましょう。
- 公私の区別
個人のアカウントでソーシャルメディアを利用する場合は、公私の区別を見極め、誤解を招かないよう注意しましょう。

自主保安活動のいっそうの定着に向けた取り組み

「気づく」、「話す」、「直す」の3つの視点から、法令を遵守します

当社は、水力発電設備、火力発電設備、原子力発電設備に係るデータの改ざんや必要な手続きの不備などの「不適切な事象」の有無を確認するため、2006年度に発電設備を対象に点検調査を実施しました。点検調査の結果、226発電所において合計で30に分類される不適切な事象が確認されたことから、当社は「発電設備点検指示に係る調査・対策委員会」を設置して、事象の背景を含めた分析を行い、再発防止対策およびその具体的な行動計画を策定し、「気づく」、「話す」、「直す」の3つの視点からの取り組みを実施してきました。

2009年6月には、それまでの取り組みを評価検証し、企業倫理・法令遵守意識の高まり、安全文化の着実な浸透・定着が図られていると自ら評価するとともに、外部アドバイザーからも同様の評価をいただきました。

このため、2009年7月以降は、これまでの再発防止対策のうち、継続性がある取り組みについて、各設備部門の日常の保安活動としてPDCAサイクルを確実に回し、その実施状況を内部監査部門が確認し、安全・保安推進会議、原子力安全推進会議、企業倫理・法令遵守委員会のもとでフォローを継続しています。

不適切事象の取り組みを風化させることなく、自主保安活動の定着に継続して取り組んでいます

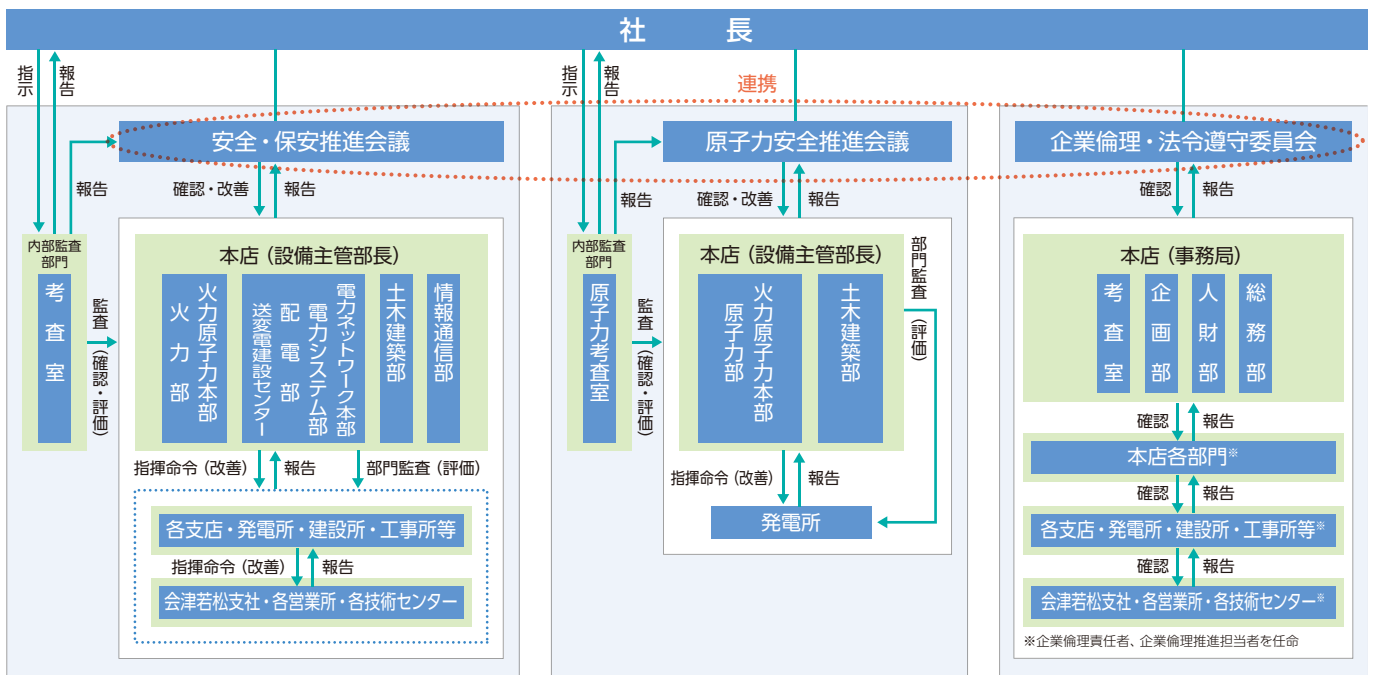
各部門の活動状況については、それぞれ下図に示す会議および委員会に報告し、いずれの取り組みについても計画どおり実施されており、自ら気づき、直す仕組みがしっかりと行われていること、対話活動など活発なコミュニケーションが図られていることを確認しています。

今後も、日常の保安活動として、「気づく」、「話す」、「直す」の視点で法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を確実に実施するとともに、これまでの取り組みを風化・形骸化させないよう継続した取り組みを行い、自主保安活動をいっそう定着させるよう引き続き努力していきます。



安全・保安推進会議

自主保安活動のフォロー体制図



情報セキュリティの取り組み

当社が保有する情報が情報事故（流出・紛失・破壊・改ざん）に遭った場合、その情報の内容・規模によっては、皆さまにご迷惑をお掛けすることになりかねません。

このようなことから当社では、情報に対するセキュリティの確保を目的に、企業グループ全体において適切な情報管理を行うとともに、情報の適切な利用に努めています。

企業グループ全体で情報セキュリティの確保・維持・向上に取り組んでいます

当社およびグループ企業が保有するお客さま情報ならびに電力保安に関わる設備情報などを適切に管理するため、企業グループ全体で遵守すべき基本事項を取りまとめた「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」を定めています。

「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」に基づく主な取り組み

- 経営層を責任者とする管理体制を構築し、各種基準の制定や保有する全ての情報資産（情報および情報機器）を対象とした管理を行っています。
- 外部からの不正アクセス防止やウィルスの侵入防止、内部からの業務情報の無断持出しを防止するためのデータの暗号化など、最新の技術的対策を採用しています。
- 全従業員*へきめ細かな啓発活動を実施しています。
- 継続的な取り組みのための点検・改善活動の実施および事業所訪問による実態調査など、情報セキュリティマネジメントを確実に実施しています。

*従業員：雇用関係にある従業員のみならず、派遣社員、役員なども含む

[東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針](http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/security.html)
http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/security.html

皆さまの個人情報を適切に管理・保護しています

当社では、2005年4月の「個人情報保護法」の全面施行に合わせ、当社が取得、利用、管理する個人情報の適切な取り扱いを定めた基準を制定するとともに、「東北電力株式会社個人情報保護方針」を策定し、当社で取得するお客さま、株主の皆さま、取引先の個人情報の利用目的をホームページで公表しています。

また、経営層を責任者とする体制を構築し、情報を取り扱う従業員への啓発や、当社が保有する個人情報が委託先で適切に取り扱われるよう、委託先を直接訪問し、契約内容の遵守状況を確認するなど、情報セキュリティマネジメントを確実に実施し、個人情報保護の徹底に向けて取り組んでいます。

[個人情報保護方針&個人情報保護法に基づく公表事項などに関するご案内](http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html)
http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html

情報セキュリティマネジメント



東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針

東北電力企業グループは情報セキュリティの確保に向けて以下の事項を推進します。

- 1. 法令遵守**
情報セキュリティに関する法令を遵守するとともに、本方針およびグループ各社が規定する基準等を遵守します。
- 2. 情報管理**
経営層を責任者とした情報セキュリティ管理のための体制を整備し、業務で取り扱うすべての情報に関して、重要性和リスクに応じた適切な管理を行います。
- 3. 技術対策**
情報への不正なアクセス、情報の紛失、改ざん、漏えいおよび情報の消失を防止するため、技術面および環境面の対策を講じ、情報の保護に努めます。
- 4. 教育啓発**
従業員に対して、情報セキュリティに関する教育・訓練を実施し、法令、本方針、基準等の遵守・徹底を図るとともに、違反者に対しては厳正に対処します。
- 5. 委託管理**
業務を外部委託する際は、委託先に対して、本方針を周知するとともに、守秘義務の条項を含めた契約を締結するなど、委託先も含めた情報管理を徹底します。
- 6. 事故対応**
万一の情報セキュリティ上の事件・事故に備えた体制を整備し、被害を最小限に留めるとともに、事件・事故の再発防止に努めます。
- 7. 維持向上**
法令改正や社会情勢の変化などに的確に対応し、継続的な情報セキュリティの確保・向上に努めます。

東北電力グループの環境経営の推進(1)

私たち東北電力グループは、「地域社会との共栄」、「創造的経営の推進」という経営理念のもと、環境保全を経営の重要課題のひとつと位置付け、「東北電力グループ環境方針」に基づき、地域とともに環境への取り組みを着実に進めています。

「東北電力グループ環境方針」を全社員で共有し、環境経営を推進しています

東北電力グループ 環境方針

基本姿勢

私たちは、環境にやさしいエネルギーサービスを通じて、地域社会・お客さまとともに、未来の子どもたちが安心して暮らせる持続可能な社会を目指します。

私たち東北電力グループは、地域とともに歩む企業グループとして、安全確保を大前提に、環境保全と経済性が両立するエネルギーの安定供給に努めてまいりました。

この私たちの使命は、これからも決して変わりません。

私たちは、多くの恵みを与えてくれる地球に感謝し、自然と共生する地域の伝統的価値観を大切にしながら、地域社会・お客さまとともに持続可能な成長を目指し、誠実なコミュニケーションを通じて、環境への取り組みを考え、行動してまいります。

環境行動四原則

1. 地球の恵みに感謝し、限りある**資源を大切に**使います。
2. 自然環境への**影響を抑制**します。
3. 豊かな**自然環境を守り、共生**します。
4. みなさまとともに、**考え、行動**します。



当社の環境への取り組みに関する詳細情報は「環境行動レポート」で報告しています

「環境行動レポート 2015」
当社ホームページで公開しています。

[環境行動レポート 2015](http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/tea2015/index.html)
<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/tea2015/index.html>

東北電力グループの環境経営の推進(2)

環境マネジメントを推進し環境への取り組みの継続的改善を図っています

環境マネジメントの運営体制

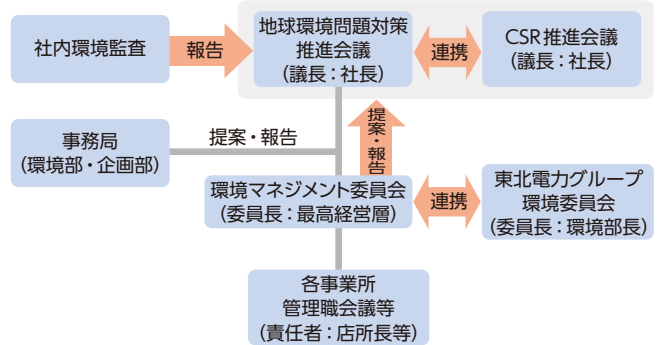
社長を議長とする「地球環境問題対策推進会議」において、全社的な環境マネジメントを総合的な観点から横断的に審議し、地域社会とともに持続可能な発展を目指した環境経営を推進しています。

また、「環境マネジメント委員会」において、全社的な環境マネジメントの方針・計画、個別施策、実績評価について部門横断的に審議し、地球環境問題対策推進会議に提案・報告しています。

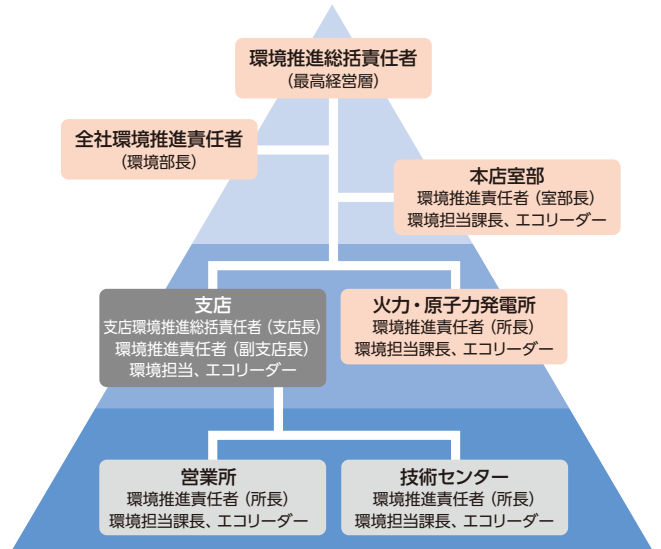
環境マネジメントの組織体制

「環境推進総括責任者」を最高経営層とし、経営の一環として、会社全体の鳥瞰的な環境マネジメントを推進しています。また、室部長、店所長を「環境推進責任者」に据え、事業活動と一体となった環境活動を推進しています。

■環境マネジメントの運営体制



■環境マネジメントの組織体制 (概略)



東北電力グループ全体で環境マネジメントを推進しています

東北電力グループの環境経営

東北電力グループでは、企業グループ 27 社による「東北電力グループ環境委員会」を設置しており、グループ一体となった環境活動の方針、計画の立案、実績評価・見直しを行い、環境影響の継続的改善に努めています。

また、ISO14001 に準じた独自の環境マネジメントシステムである、「東北電力グループ環境マネジメントシステム (T-EMS)」の導入・運用支援を行い、グループ全体で環境経営を推進しています。

■東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS) 認証取得状況 20社(2015年9月末現在)

- 東北発電工業(株)、北日本電線サービス(株)、東北緑化環境保全(株)、東北計器工業(株)、(株)エルタス東北、東北ポートサービス(株)、(株)東日本テクノサーベイ、東北インフォメーション・システムズ(株)、北日本電線(株)、東北エアサービス(株)、東北エネルギーサービス(株)、(株)トークス、荒川水力電気(株)、東北インテリジェント通信(株)、会津碍子(株)、東北ボール(株)、東北天然ガス(株)、東日本興業(株)、TDGビジネスサポート(株)、(株)東北開発コンサルタント、

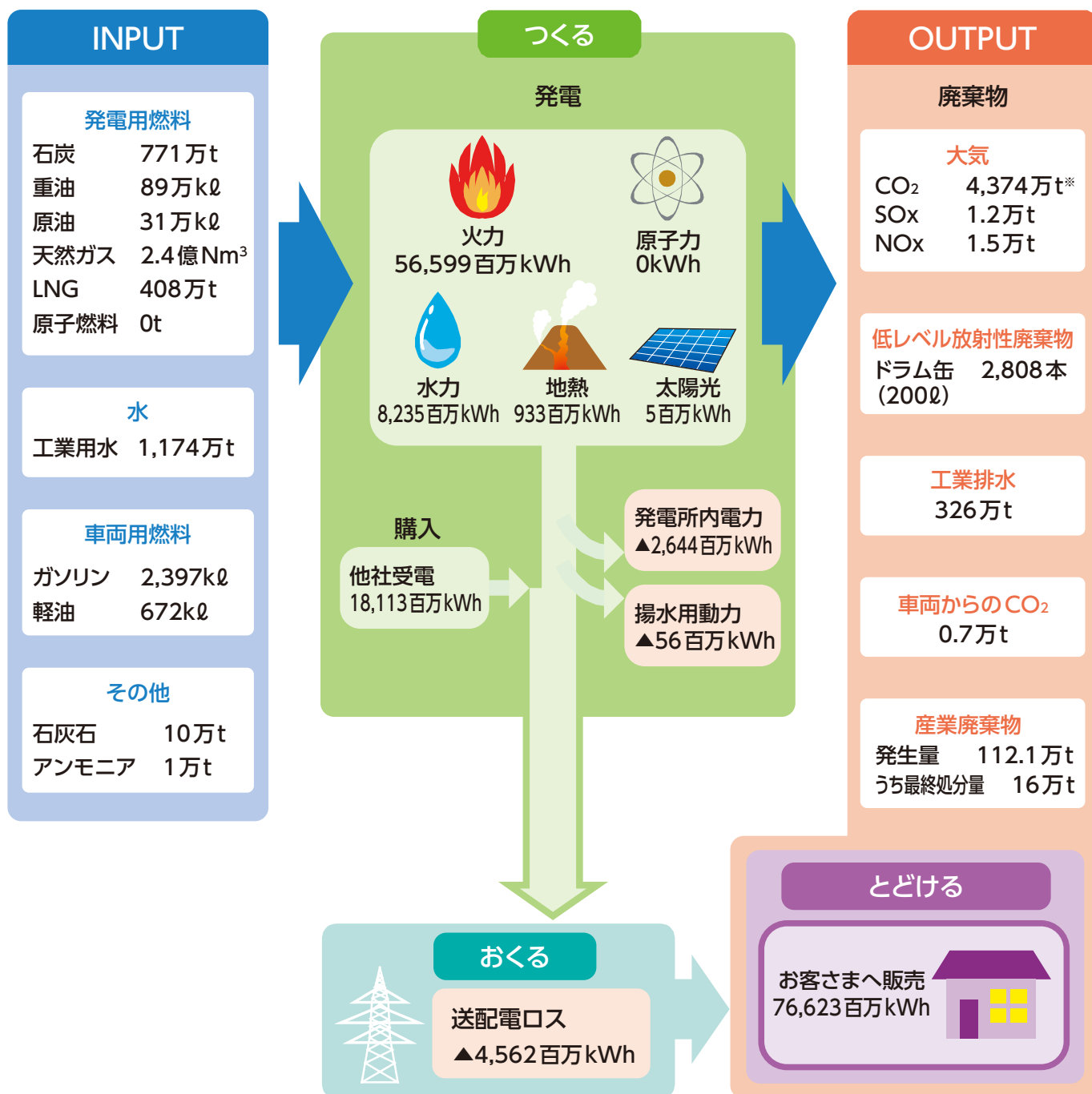
(順不同)

東北電力グループの環境経営の推進(3)

当社の事業活動の中心である電気事業では、さまざまな資源を発電などに投入し電気を生み出すとともに、CO₂や廃棄物などの環境負荷を排出しています。

当社は、そうした資源消費や環境負荷を正しく把握・認識し、環境影響を抑制するために、さまざまな環境への取り組みに努めています。

2014年度の当社事業活動に伴う主な投入資源と環境影響



※再生可能エネルギー固定価格買取制度による調整等を反映していない調整前CO₂排出量
(注) 端数処理のため合計が合わない場合があります。

S+3Eを踏まえたエネルギー効率向上による地球温暖化対策の推進⁽¹⁾

当社は、安全確保（Safety）を大前提に、エネルギー安定供給（Energy security）、環境保全（Environmental conservation）、経済性（Economy）の同時達成（S + 3E）がエネルギー事業者としての使命と考えています。

当社の温室効果ガス排出実績

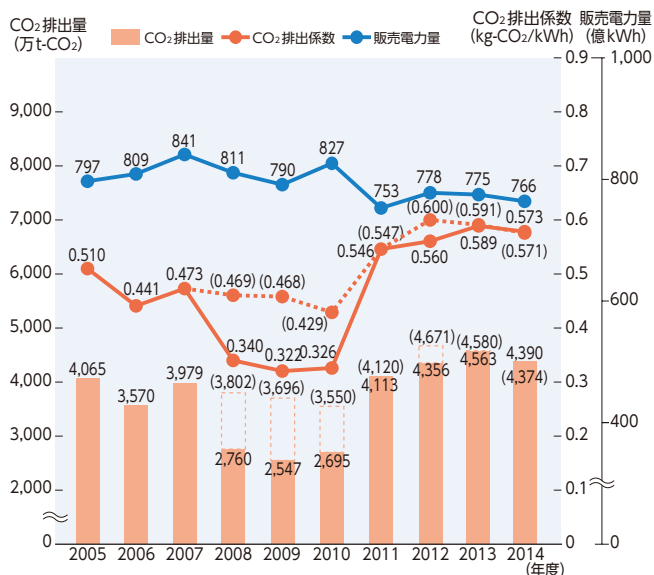
2014年度CO₂排出実績

2014年度は、前年度に比べ販売電力量が減少したことに加え、2011年7月の新潟・福島豪雨で停止していた水力発電所の運転再開などにより、火力発電所の発電量が減少したことから、調整前CO₂排出量^{*}は前年度比206万トン減（4.5%減）の4,374万t-CO₂、CO₂排出係数は同3.4%減の0.571kg-CO₂/kWhとなりました。

この調整前CO₂排出量に、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による調整などを反映した結果、CO₂排出量は前年度比173万トン減（3.8%減）の4,390万t-CO₂、CO₂排出係数は同2.7%減の0.573kg-CO₂/kWhとなりました。

^{*}「調整前CO₂排出量」には、再生可能エネルギー固定価格買取制度による調整などを反映していない。

CO₂排出実績と販売電力量の年度毎の推移



() 内の値は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による調整などを反映していない調整前CO₂排出量/排出係数

当社では、低炭素社会の実現に向け、安全確保を前提とした原子力発電所の再稼働に取り組むとともに、再生可能エネルギーの活用および火力発電の更なる高効率化や適切な熱効率の維持に取り組んでいきます。併せて、お客さまの省エネ・省CO₂の取り組み支援を行うなど、電力の需給両面でのCO₂排出削減に最大限取り組んでいきます。

CO₂以外の温室効果ガスの2014年度排出実績

当社は変電所のガス遮断器などの電力機器で使用される六フッ化硫黄（SF₆）など、地球温暖化への影響が大きいCO₂以外の温室効果ガスについても排出抑制に取り組んでいます。

■SF₆の回収率およびHFCの保有量・排出量(2014年度実績)

SF ₆	<p>【回収率】99.3%</p> <p>【用途】主にガス遮断機等の電力機器の絶縁材等に使用。</p> <p>【対策】SF₆ガス回収装置を使用し、大気放出の防止に努める。</p>
HFC	<p>【保有量】47.7t</p> <p>【排出量】563t-CO₂</p> <p>【用途】主に空調機器の冷媒等に使用。</p> <p>【対策】機器設置・修理時の漏洩防止・回収・再利用に努める。</p>

^{*} SF₆：六フッ化硫黄
HFC：ハイドロフルオロカーボン

S+3Eを踏まえたエネルギー効率向上による地球温暖化対策の推進(2)

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて取り組んでいます

国内最多の水力発電所を保有

水力発電は、河川の水を利用して発電するため、発電の過程でCO₂を出さない純国産の再生可能エネルギーです。

当社は、国内最多の211カ所の水力発電所を保有しており、総出力は約244万kWになります。

発電所のリニューアルによる水資源の有効活用

福島県から新潟県を流れる阿賀野川水系の中でも阿賀川・阿賀野川と只見川には、11のダムと16の水力発電所があり、最大出力約87万kW（揚水発電所を含めると約138万kW）と、当社最大の水力電源地帯を形成しています。

その中の豊実発電所では、運転開始から約80年が経過し、設備の高経年化が進行してきたことから、継続して水資源を有効活用するため、2008年よりリニューアル工事を実施し、2013年9月に営業運転を再開しました。

今回のリニューアル工事では、水車発電機を6台から2台に見直すとともに、高効率の立軸バルブ水車を採用することにより、使用水量を変えることなく、改修前の最大出力（5万6,400kW）と比べ、出力を約10%増加させています。

また、ダムや取水口などの健全な設備は極力再利用するとともに、既設設備の取り壊しによって発生した解体コンクリート（約2.7万m³）の約80%を再生コンクリートの骨材などに再利用して廃棄物の発生を抑制するなど、環境影響の低減に最大限配慮しました。

なお、鹿瀬発電所（最大出力4万9,500kW）においても同様のリニューアル工事を実施しており、2017年3月の営業運転再開を目指しています。



豊実発電所（新潟県阿賀町）

とよみ 豊実発電所のリニューアル工事の概要

	リニューアル前	リニューアル後
出力	5万6,400kW	6万1,800kW

- 営業運転再開 2013年9月
- 出力増によるCO₂排出抑制効果 年間約4,580トン（一般家庭約2,410世帯が電気の使用に伴い1年間に排出するCO₂量に相当）

かのせ 鹿瀬発電所のリニューアル工事の概要

	リニューアル前	リニューアル後
出力	4万9,500kW	5万4,200kW

- 営業運転再開 2017年3月予定
- 出力増によるCO₂排出抑制効果 年間約3万7,820トン（一般家庭約1万9,910世帯が電気の使用に伴い1年間に排出するCO₂量に相当）

水力発電所の新設

当社は、水力発電所の新設にも取り組んでおり、飯野発電所（福島県福島市）が、2014年6月に営業運転を開始しました。

建設工事においては、安全第一を前提に、発電所周辺の自然環境への影響の低減にも取り組んでいます。

なお、飯野、津軽、第二葦神の3地点の水力発電所の運転開始により、年間約3万5,020トンのCO₂排出抑制につながると試算しています（一般家庭約1万8,440世帯が電気の使用に伴い1年間に排出するCO₂量に相当）。

※一般家庭のモデルケースを従量電灯B・契約電流30A・使用電力量280kWh/月とし、当社2014年度調整後CO₂排出係数により試算した値

■新設工事計画を進めている水力発電所(当社)

地点	出力	発電電力量(想定値)	運転開始
津軽発電所	8,500kW	約4,117万kWh/年 (一般家庭約12,000世帯の年間使用電力量に相当)	2016年5月予定
第二葦神発電所	4,500kW	約1,825万kWh/年 (一般家庭約5,300世帯の年間使用電力量に相当)	2016年3月予定
(参考)飯野発電所	230kW	約170万kWh/年 (一般家庭約500世帯の年間使用電力量に相当)	2014年6月営業運転開始

S+3Eを踏まえたエネルギー効率向上による地球温暖化対策の推進(3)

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて取り組んでいます

当社グループ企業を含め太陽光発電の導入を進めてまいります

当社太陽光発電所は、現在運転中の八戸と仙台、原町に加えて、2016年3月に石巻蛇田が運転を開始する予定です。

なお、これら4地点の太陽光発電所の運転により、年間約2,900トンのCO₂排出抑制につながると試算しています。(一般家庭約1,490世帯が電気の使用に伴い1年間に排出するCO₂量に相当)。

※一般家庭のモデルケースを従量電灯B・契約電流30A・使用電力量280kWh/月とし、当社2014年度調整後CO₂排出係数により試算した値

■当社太陽光発電所の概要

地点	出力	発電電力量*	運転開始
八戸太陽光発電所	1,500kW	約160万kWh/年 (一般家庭約500世帯分の年間使用電力量に相当)	2011年12月
仙台太陽光発電所	2,000kW	約210万kWh/年 (一般家庭約600世帯分の年間使用電力量に相当)	2012年5月
原町太陽光発電所	1,000kW	約105万kWh/年 (一般家庭約300世帯分の年間使用電力量に相当)	2015年1月
石巻蛇田太陽光発電所	300kW	約31万kWh/年 (一般家庭約90世帯分の年間使用電力量に相当)	2016年3月 予定

※設備利用率12%と仮定した場合

地熱発電所の環境保全に向けた取り組み

地熱発電所は国立公園や国定公園など豊かな自然の中に設置されているため、周辺環境との調和が求められます。

当社では関係自治体と「環境保全協定」を締結し、大気・水質・騒音などの測定を実施しているほか、動物の繁殖状況や植物の生育状況などを調査し、周辺環境に影響がないことを確認しています。

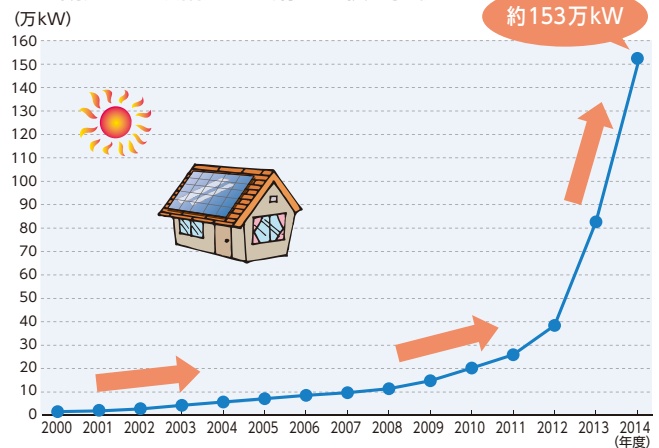


植生調査の様子

お客様の太陽光発電設備からの電力購入

当社は、2012年7月からスタートした再生可能エネルギーの固定価格買取制度などに基づき、お客様の太陽光発電設備からの電力購入を進めています。2014年度末の太陽光発電設備からの購入実績は約153万kWとなりました。

■太陽光発電設備からの購入実績の推移



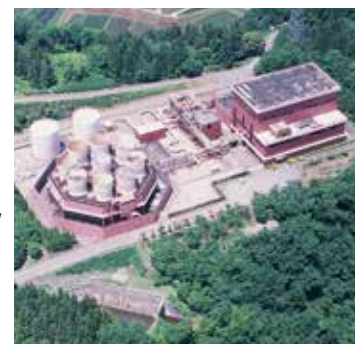
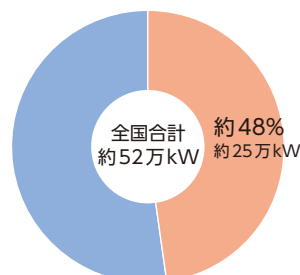
国内の約半分を占める地熱発電設備

当社は、1978年の葛根田地熱発電所の運転開始以降、地熱発電の導入にも取り組んでいます。

当社企業グループは、5カ所6基、合計出力24万7,300kWと国内最大の地熱発電設備(全国の約48%)を保有しています。

また、環境省などの許可を得て、国立・国定公園外から公園の地表面に影響を与えない「斜め掘り」の手法を用いて、従来活用できなかった地熱エネルギーを活用するための取り組みも行っています。

■全国の地熱発電出力(2014年度実績)



単機として国内最大の出力を誇る柳津西山地熱発電所(出力6万5,000kW)(福島県柳津町)

S+3Eを踏まえたエネルギー効率向上による地球温暖化対策の推進(4)

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて取り組んでいます

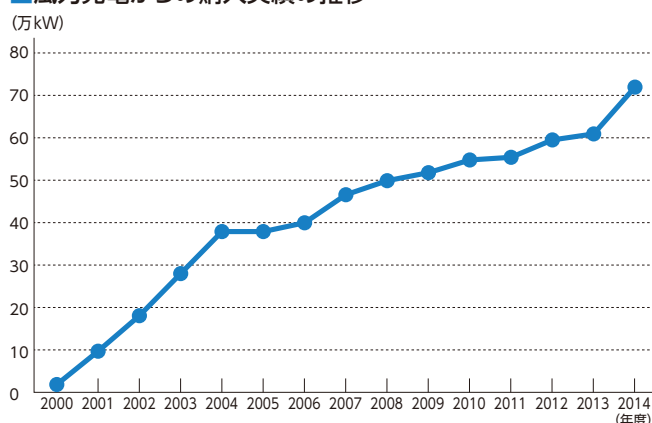
国内最大級の風力発電連系量

東北地域は風況に恵まれており、当社は、1991年度から竜飛ウィンドパークで風力発電の実証試験を行うなど、風力発電の導入拡大に努めてきました。

当社の風力発電連系量は2014年度実績で、国内トップレベルの約73万kWとなっています。また、2014年度末の風力発電からの購入実績は約72万kWとなりました。

さらに、当社グループ企業である東北自然エネルギー株式会社の能代風力発電所において、600kWの風車24台（合計1万4,400kW）で発電を行っています。

■風力発電からの購入実績の推移



風力発電の導入拡大に向けた取り組み

当社は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の趣旨を踏まえ、技術的な評価を進めた結果、東北地域全体で目標としていた200万kWまで系統連系の受付を拡大しました。

また、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の公募案件「電力系統出力変動対応技術研究開発事業／再生可能エネルギー連系拡大対策高度化」に採択され、2015年度からの4年間で、遠隔出力制御システムの開発や、出力予測技術の精度向上、出力制御方法の最適化などの研究開発を進め、電力の安定供給と再生可能エネルギーの導入拡大の両立を図っていくこととしています。



能代風力発電所（1万4,400kW）（秋田県能代市）
（東北自然エネルギー（株））

TOPICS

再生可能エネルギー新会社設立（東北自然エネルギー株式会社）

当社は、再生可能エネルギー発電事業のいっそうの推進に向けて、水力発電事業を行っている東星興業株式会社と水力発電・地熱発電事業を行っている東北水力地熱株式会社、風力発電事業を担う東北自然エネルギー開発株式会社、太陽光発電事業を担う東北ソーラーパワー株式会社の4社を合併し、グループ内における再生可能エネルギー発電事業の中核となる東北自然エネルギー株式会社を、2015年7月に設立しました。

新会社は、東北地域に根ざした企業として、当社とも連携しながら、多様な発電事業に関するノウハウを活用し、地域の再生可能エネルギーの開発・運営などに関するさまざまなニーズにお応えすることで、地域の活性化・発展に貢献していきます。

東星興業株式会社
水力発電所14カ所を保有

東北水力地熱株式会社
水力発電所3カ所
地熱発電所1カ所
地熱蒸気基地2カ所を保有

東北自然エネルギー開発株式会社
風力発電所1カ所を保有

東北ソーラーパワー株式会社
太陽光発電所7カ所を保有

統合

東北自然エネルギー株式会社

S+3Eを踏まえたエネルギー効率向上による地球温暖化対策の推進(5)

火力発電でのCO₂排出抑制に向けて取り組んでいます

火力発電は、エネルギーの安定供給の観点から重要な電源です。一方で、化石燃料の消費やCO₂の排出などの環境面の課題もあります。

グループ企業を含め当社では、日常のきめ細やかな運転管理や高効率コンバインドサイクル発電の導入による熱効率の維持・向上、木質バイオマス燃料の導入などにより、火力発電所からのCO₂排出抑制に努めています。

火力発電における熱効率の維持・向上

火力発電における熱効率の向上は、化石燃料の使用量を減少させエネルギー資源の有効利用に貢献することはもちろん、CO₂の排出抑制にも貢献します。

当社は、以前より、熱効率の高い火力発電技術を積極的に導入しています。1985年に営業運転を開始した東新湊火力発電所3号系列は、他社に先駆けて導入した日本初の大規模ガスコンバインドサイクル発電であり、当時の最高水準である約48%の熱効率を達成しました。その後の東新湊火力発電所4号系列で、より高い熱効率を実現し、2010年に営業運転を開始した仙台火力発電所4号機では、世界最高水準の

熱効率約58%を達成しています。



白壁と瓦葺屋根の蔵をイメージした外観で、日本三景の一つである松島の景観にも配慮した仙台火力発電所4号機（宮城県七ヶ浜町）

さらなる火力発電の熱効率向上に向けて

当社は、CO₂排出抑制と発電コスト低減を実現するため、既設の新仙台火力発電所1号機と2号機を廃止し、新たに新仙台火力発電所3号系列として、発電効率が高いコンバインドサイクル発電設備を建設するリプレース工事を進めています。このリプレース工事により、新仙台火力発電所3号系列の熱効率は、世界最高水準の約60%以上となる見込みです。

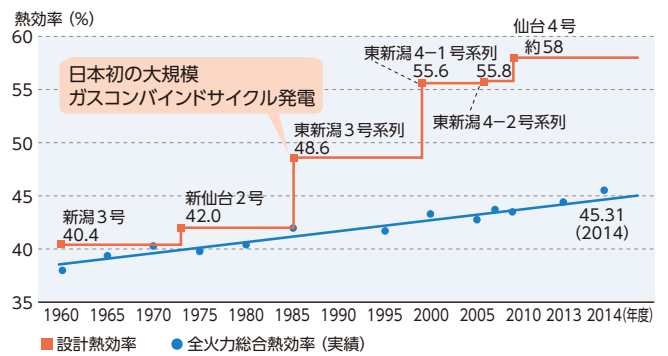
また、2014年8月には、八戸火力発電所5号機のコンバインドサイクル化の工事が完了し、営業運転を開始しました。

これは、東日本大震災の影響により、太平洋側の火力発電所が被災したことから、緊急的な供給力確保対策として設置し

た八戸火力発電所5号機（ガスタービン発電設備）について、環境負荷低減などの観点から、高効率コンバインドサイクル発電設備に更新し、恒久的に使用できる電源とする工事を進めていたものです。

さらに、2015年7月には、軽油からLNGへの燃料転換工事が完了し、いっそうの熱効率向上や環境負荷低減を達成しています。

■火力発電所の熱効率の推移（低位発熱量基準※）



※低位発熱量基準：燃料中の水分および燃焼によって生成された水分の凝縮熱を差し引いた発熱量

■新仙台火力発電所3号系列の概要

出力	98万kW
発電方式	コンバインドサイクル発電
熱効率	約60%以上（低位発熱量基準）
燃料	LNG
運転開始予定	3-1号 2015年12月 3-2号 2016年7月



新仙台火力発電所3号系列の完成イメージ

■八戸火力発電所5号機のコンバインドサイクル化と燃料転換の概要

	シンプルサイクル ガスタービン発電設備	コンバインドサイクル 発電設備	
運転開始	2012年7月	2014年8月	2015年7月
原動力	ガスタービン	ガスタービン及び蒸気タービン	ガスタービン及び蒸気タービン
燃料	軽油	軽油	LNG
出力	27.4万kW	39.4万kW	41.6万kW
熱効率 (低位発熱量基準)	34%	49%	57%

S+3Eを踏まえたエネルギー効率向上による地球温暖化対策の推進(6)

火力発電でのCO₂排出抑制に向けて取り組んでいます

木質バイオマス燃料の導入

当社は、木質バイオマス燃料（木質チップ）を石炭火力発電所で使用することによるCO₂排出抑制に向けた取り組みを行っています。当社グループ企業の酒田共同火力発電株式会社などと連携し、2011年5月より酒田共同火力発電所において、木質バイオマス燃料を使用しています。

同発電所で使用する木質バイオマス燃料は、配電線の保守作業などに伴い発生する伐採木を活用するもので、当社グ

ループ企業であるグリーンリサイクル株式会社の工場で加工し、石炭とともに燃料として使用しています。

また、2012年4月より、当社の能代火力発電所においても地元の未利用材を木質バイオマス燃料に加工したものを使用しているほか、2015年4月には原町火力発電所においても試運用を開始しています。

■木質バイオマス燃料の導入効果

- CO₂排出量を年間約8万5,000トン抑制（一般家庭約1万6,000世帯分の年間排出量に相当）*
- 当社管内の伐採木や未利用材を当社管内の発電所で使用する「地産地消」の取り組みの推進

※酒田共同火力発電所、能代火力発電所、原町火力発電所での導入効果（試算）

■石炭火力での木質バイオマス燃料導入の概要（酒田共同火力発電の例）



送配電におけるCO₂排出抑制に向けて取り組んでいます

送配電における電力損失の低減

当社は、送配電に伴う電力損失を低減させることにより、CO₂の排出抑制に努めています。架空送電線では、電気抵抗を20%以上低減できる「ヒレ付低ロス電線」の採用拡大などの設備対策に加え、電力損失を最小化させる監視制御システムによる送電システムの運用などにより、近年の送配電損失率を5～6%程度にまで低減しています。

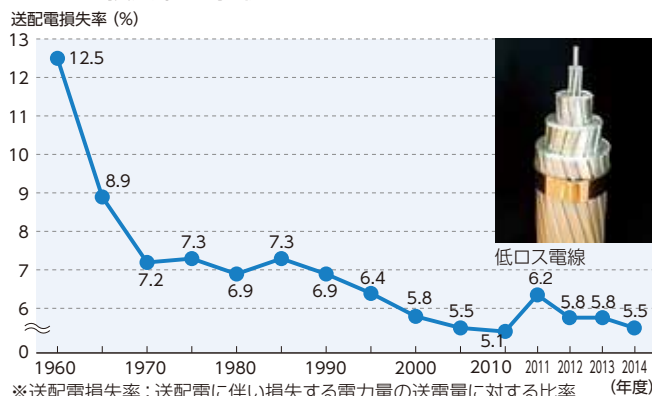
また、年末年始やゴールデンウィークなどの軽負荷となる期間において、軽負荷変圧器を停止し、電力損失を低減させる取り組みも行っています。

環境調和型変圧器の導入

当社は、電気をお客さまにお送りする過程での環境負荷を低減するため、北芝電機株式会社と共同で「環境調和型変圧器」を開発しました。これは、絶縁油を鉱油（原油を精製）からナタネ油に替えたもので、変圧器のライフサイクル全体

でみた場合、CO₂排出量を1台あたり約32トン削減することが可能となります。この変圧器は梁川変電所（福島県伊達市）などで2010年度より運用を開始しています。

■送配電損失率*の推移



■ナタネ油を使用する環境調和型変圧器



持続可能な循環型社会形成(1)

循環型社会の形成に向け、廃棄物関連法規制に基づく廃棄物の適正な管理・処理を行うとともに、3R[※]の推進に取り組んでいます。

※ 3Rとは Reduce (リデュース:発生抑制)、Reuse (リユース:再使用)、Recycle (リサイクル:再資源化) の総称です。

廃棄物を適正処理し、3Rの推進に努めています

当社の主な廃棄物には石炭火力発電所から発生する石炭灰(燃えがら、ばいじん)があり、継続して有効利用の拡大に努めています。このほかに全量有効利用している石こう、金属くず、がれき類などがあります。

これらの廃棄物は廃棄物管理システム、電子 manifests の導入により適正に処理するとともに「廃棄物 3R 施策検討会」の設置により、いっそうの 3R の推進に努めています。

その結果、被災設備の復旧に伴い、廃棄物の発生量が増加しているものの、有効利用率は震災前の水準に改善しています。

石炭灰・石こうの有効利用

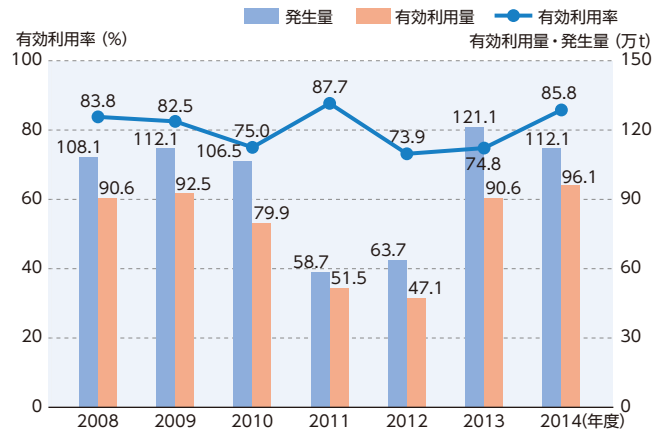
能代・山本地域における秋田県発注の公共工事で使用するコンクリートについては、2010 年度より能代火力発電所から発生した石炭灰(フライアッシュ)を混合したものが標準使用されており、石炭灰の有効利用ならびに地産地消につながっています。

また、排煙脱硫装置で副生される石こうは、石こうボードなどへ全量有効活用しています。



フライアッシュ混合コンクリートで製造された消波ブロック

■廃棄物の発生量と有効利用の実績



電子 manifests の導入

当社は、全社に廃棄物管理システムを導入し廃棄物管理の強化を図ってきました。さらに電子 manifests について、当社事業所をはじめ企業グループの事業所への導入拡大を行い、管理業務の効率化を図りつつ法令遵守を強化しています。



電子 manifests 管理データ

グリーン調達推進

環境配慮型商品の利用による環境影響の低減、市場のグリーン化への協力などを目的とし、「東北電力グリーン調達ガイドライン」を定め、グリーン調達の推進に取り組んでいます。2014 年度の対象什器・資機材のグリーン調達率は、99.2%でした。

持続可能な循環型社会形成(2)

グループ企業と連携し、3Rを推進しています

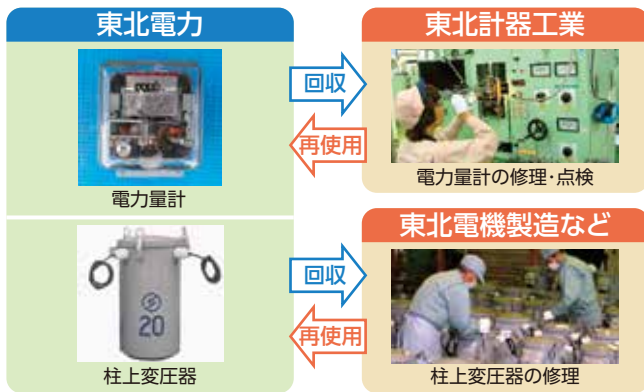
保守・点検や技術開発による減量化 (Reduce)

保守・点検をきめ細かに行うことによる電力設備の長寿命化に取り組んでいます。

電力量計などを修理・点検し再使用 (Reuse)

取替などにより回収した電力量計は、当社グループ企業である東北計器工業(株)において、また、柱上変圧器は東北電機製造(株)などにおいて修理し、再使用しています。

その他にも当社グループ企業などは、ブレーカや開閉器も再使用を図り、資源の有効利用に努めています。



使用済み工事用資材の再資源化 (Recycle)

●廃プラスチックのリサイクル

当社は、配電柱の傾斜などを防止する配電柱基礎補強機材「プラスチック製ねかせ[※]」を開発・導入しています。配電設備から回収される廃プラスチックは「プラスチック製ねかせ」の材料としてグループ企業である東北ポール(株)で再生し、製品化しています。

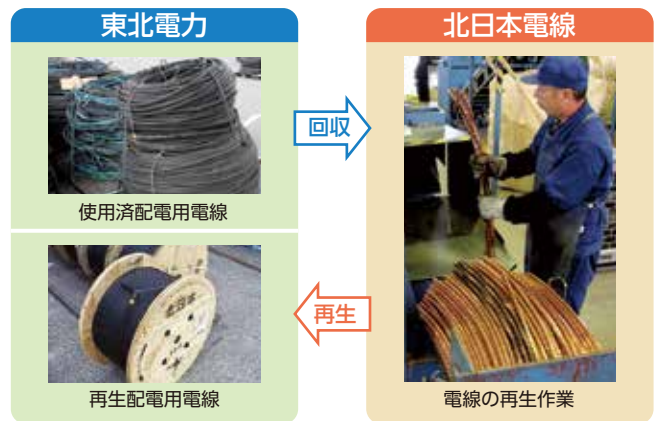
※ 2007年度資源環境技術・システム表彰奨励賞受賞
2009年度リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞受賞



●電線くずのリサイクル

配電工事などで撤去された電線の銅くずはグループ企業である北日本電線(株)で配電用電線に再生しています。

また、PVC(ポリ塩化ビニル)被覆の一部は、再び電線の被覆材や樹脂ねかせなどとして再生しています。



●電柱のリサイクル

約40年使用した電柱は廃棄せず、東北ポール(株)などで破碎後、「再生骨材」と「鉄筋くず」は、それぞれ100%リサイクルし、公共事業などに活用されています。



環境法規制の遵守と地域環境の保全(1)

私たちの生活に、電気は必要不可欠なものとなっています。当社は、電気を生み出し、お客さまへお届けする中で環境に負荷を与えていることを認識し、その負荷を極力抑えるべく、地域環境保全の取り組みを行っています。

環境負荷の抑制と 地域環境の保全に努めています

環境法規制・公害防止協定などの遵守

火力発電所などでは、運転に際して環境保全に関する法令遵守はもちろんのこと、関係自治体と「公害防止協定」などを締結し、地域環境の保全に努めています。

公害防止協定では、大気、水質、廃棄物、騒音、緑化など、環境全般に関して地域の特性を考慮し、国の規制基準より厳しい値を定めています。当社は、定期的に環境測定を行った結果を関係自治体へ報告しています。

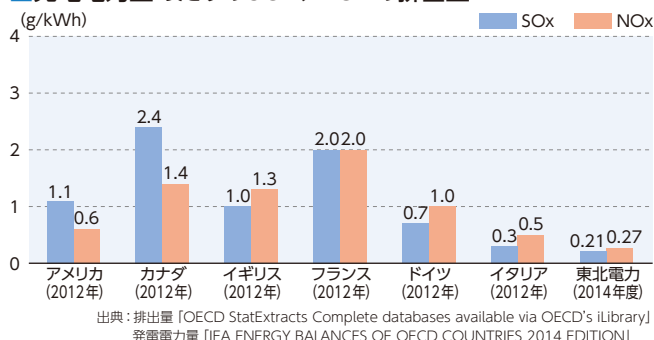
大気保全対策

火力発電所から排出される主な大気汚染物質には、窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx) およびばいじんがあります。当社はこれらの排出抑制のため、良質な燃料の使用や環境設備^(※)の設置のほか、徹底した燃焼管理や発生源の監視などの運用対策を行い大気汚染防止に努めています。

当社の2014年度のNOx排出原単位は0.27g/kWh、SOx排出原単位は0.21g/kWhでした。これは、諸外国に比べ大幅に低い値となっています。

(※) 排煙脱硝装置、排煙脱硫装置、電気集じん装置

■発電電力量あたりのSOx、NOxの排出量



水質保全対策

火力発電所の排水には、運転に伴うプラント排水と生活排水があります。これらの排水はそれぞれ凝集沈殿・ろ過や浄化により、ともに排水基準に適合するよう処理を行い、水質汚濁防止に努めています。

また、火力発電所などでは蒸気タービンで使用した蒸気を冷却するために海水を利用しています。熱交換した海水は温排水として海に放流しています。放流にあたっては、周辺海域の特性に応じた放流方式を採用し、周辺海域への環境影響を低減しています。

生物多様性に配慮した事業活動を進めています

環境アセスメントの実施

発電所の設置にあたっては、環境影響評価（環境アセスメント）を行い、周辺の大気・水・自然環境に配慮したさまざまな対策を実施し、地域の環境保全に努めています。

送電線の鳥類保護対策

渡り鳥が送電線を認識できるように、飛翔ルート調査を踏まえて標識を取り付けるなど、送電線への鳥類衝突防止対策を実施しています。



火力発電所構内に水辺環境を創造

仙台火力発電所では、東日本大震災により損壊した構内貯水池周辺のビオトープ（生物の生息環境）を再整備するなど、生物多様性の保全に努めています。



環境法規制の遵守と地域環境の保全(2)

石綿を計画的に除去しています

社有建物を対象に、石綿を含有する吹付け箇所を定期的に監視するとともに、撤去や飛散防止対策を計画的に実施しています。

また、その他の石綿を含有した製品については通常状態において飛散性はないため、建物の撤去工事や設備の補修工事などの機会にあわせて順次、非石綿製品への取り替えを進めています。

特定化学物質の排出量・移動量の管理

PRTR (Pollutant Release and Transfer Register = 環境汚染物質排出移動登録) 制度は、事業者の自主的な排出削減を目的として、有害のおそれのある化学物質の環境中への排出量などについて、対象事業者が行政に報告し、行政が公表する制度です。

わが国では、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化学物質排出把握管理促進法）」が制定され、経済産業省および環境省から集計結果が公表されています。

当社は、発電所などで使用している化学物質について、法に基づき排出量などの把握および行政への報告を行うとともに、購入・使用・在庫量などを記録・把握し、適正な管理と環境への排出抑制に努めています。

■特定化学物質の排出量・移動量(2014年度)

(単位: t/年)

名称(主な用途)	排出量 ^{※1}				移動量 ^{※1}
	大気	水域	土壌	埋立処分	
エチルベンゼン(塗料)	6.1	0	0	0	0
キシレン(発電用燃料、塗装)	8.7	0	0	0	0
HCFC-22(空調機冷媒)	0	0	0	0	0
HCFC-225(ドライクリーニング)	1	0	0	0	0
ダイオキシン類(特定施設排水)	0	0.000038 ^{※2}	0	0	0
スチレン(発電用燃料、塗料)	5.6	0	0	0	0
トルエン(発電用燃料、塗料)	10	0	0	0	0
ヒドラジン(給水処理剤)	0.0008	0.41	0	0	0
ノルマルヘキサン(発電用燃料)	1.2	0	0	0	0
ベンゼン(発電用燃料)	0.19	0	0	0	0
メチルナフタレン(発電用燃料)	0.38	0	0	0	0

※1：法の届出対象条件を満たす事業所を対象に集計しました。

※2：ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設に該当する施設からの排出量、移動量の合計値であり、単位を[t/年]から[mg-TEQ/年]と読み替えます。なお、排出・移動したダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法で定める排出基準値以下です。

PCB廃棄物の管理・無害化処理

当社は、保有する PCB 廃棄物について、関連法令に基づき適切に管理するとともに、無害化処理を推進しています。

●高濃度 PCB

絶縁油に PCB を使用した変圧器やコンデンサなどについて、日本環境安全事業株式会社 (JESCO) に処理委託しています。

■高濃度PCB処理状況(2014年度末)

	変圧器・コンデンサ類
当社保有台数	約1,200台
累計処理台数	約990台
搬出開始	2008年9月

●低濃度 PCB

ごく微量の PCB が混入した柱上変圧器およびその絶縁油について、当社の酒田リサイクルセンターで無害化処理を進めています。

なお、処理した変圧器本体は鉄・銅原料などとして、絶縁油は燃料などに再利用しています。

■低濃度PCB処理状況(2014年度末)

	柱上変圧器	絶縁油
当社保有量	約71万台	約3.2万kℓ
累計処理量	約65万台	約2.8万kℓ
処理開始	2008年1月	2007年4月



酒田リサイクルセンター (山形県酒田市)

環境コミュニケーションの推進による 地域社会・お客さまとの信頼関係強化

地域社会、お客さまとの信頼関係の強化に向け、環境関連情報を積極的に公開するとともに、地域の皆さまと一体となった環境活動を、ともに考え、ともに行動していく「環境コミュニケーション」を推進しています。

環境情報の開示に積極的に取り組んでいます

東北電力グループの環境問題への取り組みは、当社ホームページ「環境問題への取り組み」で公開しています。

また、毎年度の環境活動の実績は、環境会計を含め、「東北電力環境行動レポート」としてまとめています。

 環境問題への取り組み

<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/>

環境への取り組みの「いま」をタイムリーに発信

電気をつくり、おくり、届けるといった電力会社の日常業務には、環境保全に貢献する取り組みが多くあります。その環境への取り組みの「いま」について、地域の皆さまに、分かりやすくタイムリーにお伝えするため、2013年5月にホームページコンテンツ「環境への取り組み通信“エコログ”」を開設しました。火力発電所のCO₂排出抑制や再生可能エネルギーへの取り組み、地域の皆さまとともに取り組む植樹活動などについて情報発信しています。

 環境への取り組み通信“エコログ”

<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/ecolog/index.html>

地域の皆さまとともに環境活動を実施しています

当社の各事業所では、地域の皆さまとともに、植樹活動や清掃活動などのさまざまな環境活動に取り組んでいます。2014年度は、557件の環境活動を実施し、地域の方々を含めて約1万9,400名に参加いただきました。

また、当社ではゴーヤなどのツル性植物をカーテンのように生育させる「緑のカーテン」を地域に広める運動を行っています。



保育園の園児の皆さんと育てた緑のカーテン
(弘前営業所)



発電所構内で植樹祭を開催
(新仙台火力発電所)

TOPICS

東北の“みどりの復興”を応援したい! 社員ボランティア活動「海岸防災林復活活動」

美しい景観を保ちながらさまざまな自然災害から私たちの命や財産を守ってきた太平洋沿岸の「海岸防災林」は、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けました。被災林の再生には、宮城県だけでも600万本以上の苗木が必要と言われており、苗木の供給不足が懸念されています*。

一方で当社は、東北地域で事業を営む企業として創立から約60年間、一貫して地域とともに歩んできました。多くの社員は、この「地域とともに」という理念のもと、「少しでも復興のお役に立ちたい」といった強い想いを抱いています。

「震災によって失われた豊かな『海岸防災林』の復活を望む地域の方々の想い」、「東北の復興に積極的に関わり復興を支援したい」という社員の志、想い、これをマッチングして、被災地に「みどり」と「笑顔」を届けたい。このような考えから生まれたのが、社員ボランティアによる「海岸防災林復活活動」です。横浜国立大学名誉教授 宮脇昭氏の呼びかけにより設立された一般社団法人森の防潮堤協会よりご支援をいただきながら、職場や社員の自宅・寮などで主にシラカシを育苗し、日々の生長を見守りながら、1本でも多くの海岸防災林の復活を目指して取り組んでいます。

*林野庁 東日本大震災に係る海岸防災林の再生に関する検討会「今後における海岸防災林の再生について」



2015年5月宮城県岩沼市「第3回千年希望の丘植樹祭」の様子

地域協調活動の推進

「東北の繁栄なくして当社の発展なし」。1951年の創立当初から現在に至るまで、変わることのない地域に対する当社の考え方です。当社は地域社会の一員として、地域の皆さまとさまざまな取り組みを行っています。2014年度は約1,400件の活動を行い、延べ約1万9,000人の社員が参加しました。

地域協調の考え方を社員一人ひとりが 持ち続けていきます

地域協調とは、当社そして社員一人ひとりが、地域社会の一員としての責任と役割を果たし、地域の皆さまとの相互理解を深め、地域社会との信頼関係をより強固なものにしていこうとする創業以来の考え方です。これは、当社の経営理念の一つである「地域社会との共栄」に込められた基本精神です。会社業務あるいは日常生活において、社員一人ひとりが地域協調の精神を深く心に刻み、次代に引き継いでいきます。

地域協調の取り組みを推進するため、 「地域協調推進会議」を設置しています

当社は、地域協調の取り組みを推進するため、「地域協調推進会議」を設置しています。

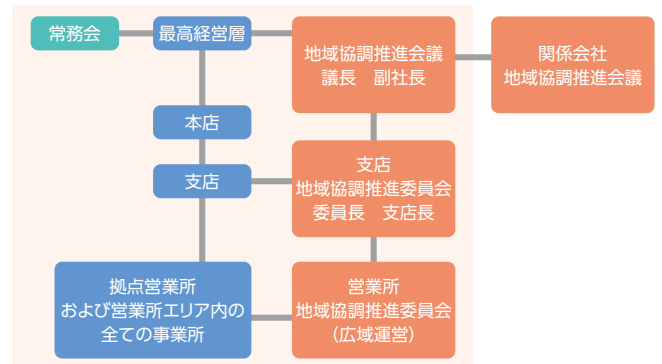
また、各支店・営業所の「地域協調推進委員会」が、地域への思いを大切にしながら、それぞれの自主性・地域性を発揮した取り組みを積極的に展開しています。

今後も引き続き、地域の祭りへの参加や、各種清掃・植栽活動など、地域に寄り添ったさまざまな活動を通じ、皆さまにより喜んでいただけるよう取り組んでいきます。

地域協調の考えに基づく行動のポイント

1. 私たちは、私たちが働き、生活する地域がより良くなるよう、地域社会の一員としての役割と責任を果たしていきます。
2. 私たちは、日常業務をはじめとする様々な機会を捉え、地域の皆さまと密接なコミュニケーションを図っていきます。
3. 私たちは、地域協調の考え方を深く心に刻むとともに、当社社員のDNAとして将来にわたって引き継いでいきます。

■ 地域協調推進会議体制



地域協調の取り組み事例

青森ねぶた祭りへの参加 青森県

【青森支店、青森営業所、青森技術センターを中心とした県内各事業所】

当社企業グループなどで組織する「東北電力ねぶた愛好会」は、東北三大祭の青森ねぶた祭りに参加し、地域社会の活性化に貢献しています。2014年で通算47回目の出陣となりました。



仮設住宅入居者との花いっぱい運動 福島県

【いわき営業所、いわき技術センター】

当社いわき営業所といわき技術センターに隣接する仮設住宅の方々とともに、集会所出入口などへ花の植え込みを行いました。この活動を通じて仮設住宅の方々との交流を深めることができました。



甲子川稚魚放流活動 岩手県

【釜石営業所】

地域の環境美化と子どもたちの自然を大切にする心を育むことを目的に、釜石市役所ならびに甲子川鮎釣協会の協力のもと、甲子小学校児童と一緒に、やまめの稚魚放流と河川敷の清掃活動を行いました。



ほくほく線十日町駅前クリーンアップ活動 新潟県

【十日町営業所】

十日町市の玄関口である「ほくほく線十日町駅」の駅前ひろばのモニュメントや東西連絡通路など、十日町電気工事組合の皆さまとともに、東北電力グループ一体となって清掃活動を実施しました。



次世代層・子育て層への支援

当社はこれまで、中学生作文コンクールや東北ミニバスケットボール大会への協賛など地域の未来を担う子どもたちに対するさまざまな支援活動を行ってきました。2005年度からは、次世代支援プロジェクト「放課後ひろば」の取り組みのもと、子どもたちの健やかな成長を応援する活動を積極的に展開しています。

また、女性向けコミュニティ誌「Yui（結い）」を発行しています。



次世代支援プロジェクト 放課後ひろば
http://www.tohoku-epco.co.jp/kids/after_school/

放 課 後 ひ ろ ば 主 な 活 動

芸術・文化のひろば

スクールコンサートの開催

プロの演奏家など音楽家が小・中学校を訪問して演奏する「スクールコンサート」を開催しています。子どもたちの年代に合わせた曲目や、校歌演奏、演奏体験など、独自のプログラムを提供しています。



中学生作文コンクール

作文を通じて自分の将来や地域の未来を考えることにより、未来を見つめる新鮮な目と感動する心をいつまでも持ち続け、心豊かに成長してほしいという願いを込め、1975年から継続して実施しています。



社会のひろば

職場訪問の機会を提供



社会性を身につけ将来の夢に向かって進む子どもたちを応援する活動の一つとして、営業所などにおいて当社の仕事を体験していただく機会を提供しています。

科学のひろば

エネルギー出前講座

当社社員が講師として学校などを訪問し、エネルギーや地球環境の現状、電気の手慣れた使い方、さらには発電の仕組みなどについて実験を交えながら、理解を深めていただくエネルギー出前講座を行っています。



スポーツのひろば

東北電力旗 東北ミニバスケットボール大会

東北6県および新潟県の小学生を対象とした唯一の選手権大会で、1988年度より開催しており、地区予選も含め約24,000人が参加し熱い戦いを繰り広げています。当社は、1990年度よりメインスポンサーとして協賛しています。



女性層向けコミュニティ誌「Yui（結い）」 ～人を結び、時を結び、暮らしを結び～

「Yui（結い）」は、2005年に創刊した、幅広い年代の女性の方々を対象としたコミュニティ誌です。東北・新潟の魅力ある話題をはじめとして、地域で活躍している女性の紹介や、ちょっととつきにくい電気やエネルギーのことなどについてもわかりやすくお伝えしています。



Yui
<http://www.webdeyui.com/>

地域活性化に向けた支援

東北 6 県および新潟県の地域活性化に向けたさまざまな活動に、積極的に取り組んでいます。

被災地の情報を発信し、各地の復興を応援しています

当社は、東日本大震災復興支援プロジェクト「ともに前へ」の取り組みのもと、東北に根ざす企業として東日本大震災からの復興を支援しています。

東北各地の事業所からの情報をもとに、さまざまなかたちで震災からの復興に取り組んでいる方々の活動取材し「東日本大震災復興情報レポート」にまとめ、ホームページを通じて全国に発信し、支援の輪が広がることを目指しています。

また、当社の PR 施設「東北電力グリーンプラザ」（仙台市）に、観光スポットや物産などを紹介する常設コーナーを設け、東北各地の魅力を発信し、観光による東北の復興・活性化に協力しています。



東北電力グリーンプラザ内に常設している「東北の魅力発信コーナー」

東日本大震災復興情報レポート
<http://www.tohoku-epco.co.jp/fukyu/report/>

地域のまちづくりを支援する「まちづくり元気塾」のノウハウを活用し復興支援に取り組んでいます

「まちづくり元気塾」は、「地域活力の再生」や「地域の自立」など、地域が直面する課題の解決に取り組む NPO やまちづくりグループの活動に対し、それぞれの課題に応じたまちづくりの専門家を「まちづくりパートナー」として派遣し、地域の主体的なまちづくり活動を側面からお手伝いする制度です。2006 年度の制度開始から現在までに、東北 6 県および新潟県の 24 地域で実施してきました。

東日本大震災以降は、これまでのノウハウを活用し復興支

援として取り組んでおり、2014 年度は岩手県釜石市、宮城県登米市、福島県只見町にて、復興に向けたまちづくりや地域の課題解決に取り組む団体の支援を行いました。



ワークショップで地域の課題を話し合う参加者（福島県只見町）

まちづくり元気塾
<http://www.tohoku-epco.co.jp/genki/>

ホームページ「Tohoku Seven Powers+」を通じて地域の投資環境を国内外に発信しています

東北地域の投資環境の優位性を国内外に PR するため、当社ホームページに、東北 6 県および新潟県の企業立地関連情報や地域の文化・自然などの投資環境を紹介する「企業立地ナビ『Tohoku Seven Powers+』」、英語サイト「Investment Guide to Tohoku」を開設しています。

これらのサイトでは各県に進出した企業へのインタビュー、東北地域の産業支援データや次世代産業プロジェクト・産学官連携プロジェクトなどの情報も発信しています。



Tohoku Seven Powers +
<http://www.tohoku-epco.co.jp/seven/>

国際協力・交流活動の推進

ASEAN 諸国からの技術研修生の受け入れなどを通じて、国際協力・交流活動を推進しています。

ASEAN諸国からの技術研修生受け入れや、
現地でのセミナー開催など、電力基盤整備や
電気事業に関わる人材の育成に協力しています

当社は、海外の電力関係機関との交流事業などを実施する諸団体への協力を通して、国際協力・交流活動を推進しています。

具体的には、一般社団法人海外電力調査会（JEPIC）の国際協力委員会の一員として、JEPIC が、アセアン諸国の電力基盤整備や電気事業に関わる人材の育成を目的に実施するアセアン協力事業に参加し、研修生を受け入れるとともに、現地で開催されるセミナーに社員を講師として派遣しています。

2014 年度は、インドネシア・フィリピン・ベトナムから研修生 5 名を受け入れ、「送変電設備保守」をテーマに研修を行ったほか、カンボジア電力公社に社員を 2 名派遣し、「電力系統解析」をテーマに講義を実施しました。

2015 年度は、ミャンマーに社員 2 名を派遣し、「送電システムの最適設計と適切な給電運用」をテーマに講義を行っています。

東北日本カナダ協会の運営を通じて、
国際間の相互理解と友好親善の
促進を図っています

東北日本カナダ協会は、東北とカナダの生活・文化・経済などの交流を通して、相互理解を深めるとともに、いっそうの友好親善に貢献することを目的に 1990 年に設立されました。

発足以来、当社は同協会の事務局を務め、機関誌「メイプル」の発行、「カナディアン・カルチャースクール」をはじめとする各種講演会やセミナーの開催を通して、カナダに関する情報発信や交流促進に取り組んでいます。

2014 年度の「カナディアン・カルチャースクール」では、カナダオンタリオ州トロント出身でカナダ大使館広報部のマーシャル・イケダさんを迎え、「第二のふるさと名取」と題して、日本に来ることになったきっかけや名取市で勤務されていた際に起きた東日本大震災の体験について講演していただきました。

当社では国際交流が地域の発展につながるという重要性を踏まえ、東北日本カナダ協会の事務局のほかにも、東北と各国の相互理解や交流促進を図る諸団体への協力を通して、さまざまな国際交流活動を支援しています。



研修生に変電設備を説明する様子



マーシャルさんによる講演

安全確保を大前提とした原子力発電の活用(1)

当社の原子力発電についての考え方と安全対策

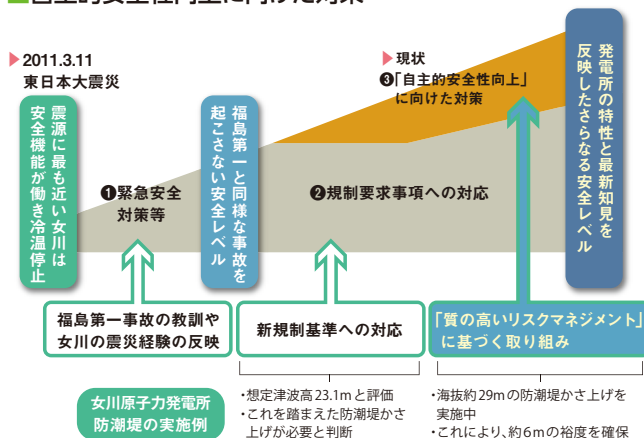
原子力発電は、発電時にCO₂を出さず、少ない燃料で多くの電気を生み出し、24時間一定の出力で発電することができます。そのため、ベースとなる電源として活用できます。また、燃料であるウランの調達が安定していることから、当社は「S+3E」の観点から、安全性の確保を大前提とした上で、今後も一定の割合で活用していく必要があると考えています。

原子力事故が起きたときの被害が大きいことや、放射性物質や放射線の厳重な管理が必要といった課題に対しては、十分な安全対策をとっていきます。

具体的には、万一の事故の際に、その進展段階に応じてそれぞれ対策を講じる「深層防護」と、各段階の対策に二重・三重の厚みを加えること（多様化・多重化）を基本的な考え方とし、重要な安全機能を設備面（ハード）・運用面（ソフト）の両面から強化していきます。

当社では、2013年7月に福島第一発電所の事故を踏まえて施行された新規規制基準の枠組みにとどまることなく、最新の知見を反映した自主的な取り組みを継続することによって、さらなる安全レベルを追求していきます。

自主的安全性向上に向けた対策



安全対策工事工程と新規規制基準適合性審査について

女川原子力発電所については、2017年4月以降の再稼働を目指して、各種安全対策工事などを進めています。2号機については、すでに新規規制基準への適合性審査申請を行い（2013年12月）、現在、原子力規制委員会による審査が進められています。1号機・3号機についても、準備が整ったプラントから、申請を行う予定です。

東通原子力発電所1号機についても2017年4月以降の再稼働を目指して、各種安全対策工事などを進めています。また、新規規制基準への適合性審査申請を行い（2014年6月）、現在、審査が進められています。



女川原子力発電所防潮堤かさ上げ工事の様子／現在の防潮堤を海拔約29mにかさ上げし、津波（想定津波高23.1m）から発電所を守る工事を進めている。

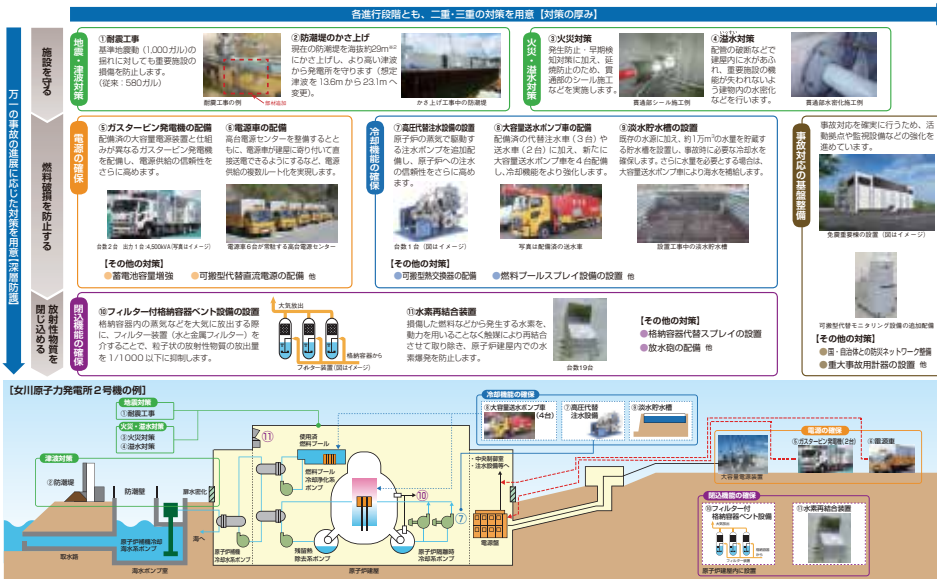
安全確保を大前提とした原子力発電の活用(2)

安全対策設備面(ハード)の取り組み

当社の原子力発電所では、安全対策設備面(ハード)の取り組みとして、前述(P37)の「深層防護」と事象の進展段

階における対策の「多様化・多重化」という基本的な考え方のもと、進展段階ごとに①既存設備の信頼性の向上といった

■原子発電所の安全対策イメージ図(女川原子力発電所の例)



設備の強化、②原理の異なる対策を複数用意(多様化)、③バックアップのために同じ設備を複数設置(多重化)といった対策を最適に組み合わせることで、安全に厚みを加えています。

さらに、万一、炉心損傷などの重大な事故(シビアアクシデント)が発生した場合でも、発電所外への放射性物質の放出量を可能な限り抑制するための「フィルタベント(*)」の設置工事を進めるなど、新規規制基準も踏まえたさらなる安全性向上のための取り組みを進めています。

(*) 原子炉格納容器圧力逃がし装置

安全対策運用面(ソフト)の取り組み

安全対策運用面(ソフト)の取り組みとして、「安全を確保するのは、人」という考え方で、さまざまな訓練を行っています。万一、重大な事故が発生した場合でも安全対策を確実に機能させるため、夜間や休日などさまざまな状況を想定した訓練をくり返し行うとともに、訓練の進行シナリオを事前に参加者に知らせない、より実践的な訓練を実施しています。

また、訓練においては、社内の目線だけではなく、人間行

動学などの視点から外部専門家の客観的な評価や指導をいただくなど、対応力の向上につながるさまざまな取り組みを行っています。

- 代替注水車のホース接続訓練
- 水源確保訓練
- 重機によるがれき撤去訓練
- シミュレーターによる運転操作訓練
- 原子力防災訓練(総合訓練)

非常災害時のガバナンス体制

● 複合災害時の分任体制化

原子力災害と大規模停電などの複合災害時において、本店における対応体制が確実に構築されるように非常災害対策本部の分任化という体制をとりました。

福島第一原子力発電所で起こったシビアアクシデントを教訓として、社長は原子力災害を優先的に対応し、一般災害については社長が指名する役員が指揮をするという分任化を図り、同時進行する災害に対し、的確に対応する体制としました。

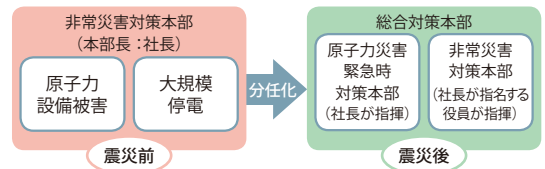
● 対策本部内組織の分離配置

原子力災害が発生した場合には、原子力災害緊急時対策本部においてきわめて多くの情報の処理が必要となることから、正しい情報が速やかに、確実に伝達されるように初動対応の強化を図りました。

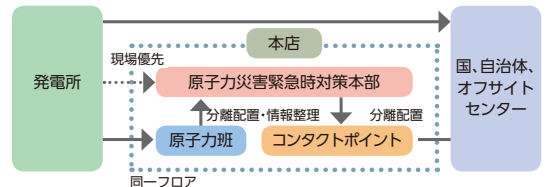
一つは、意思決定を行う対策本部、発電所からの情報を収集・整理する原子力班、国や自治体と連絡をとるコンタクトポイントについて、同一フロアの別室などに分散配置し、必要に応じて連携することにより、正しい情報を確実に伝達できるようにしました。

もう一つは、原子力災害緊急時対策本部のTV会議への参加判断の権限を現場の発電所に持たせるとしました。これは現場を混乱させないため、現場は災害対応に専念し、必要な支援のみ本部に要請するという体制としました。

■ 複合災害時の分任体制化



■ 対策本部内組織の分離配置



安全確保を大前提とした原子力発電の活用(3)

リスクマネジメントの取り組み

さらなる安全レベルの向上や安全文化の浸透、地域の方々からの信頼獲得に向け、経営トップのコミットメント（強い意思・関与）のもと、以下に示すような対策を講じることにより、組織的・体系的な質の高いリスクマネジメントの確立・強化に努めています。

①「原子力リスク検討委員会」の設置

原子力リスクマネジメントの重要性を踏まえ、経営トップのコミットメントを強化するため、社長を委員長とする「原子力リスク検討委員会」を設置しました（2014年7月設置）。

本委員会では、原子力リスクの分析・評価やリスク低減に向けた必要な対応策および地域の方々とのコミュニケーションのあり方を審議するなど、当社における原子力リスクマネジメント全般について指揮・管理していきます。

②「特定課題検討チーム」の発足

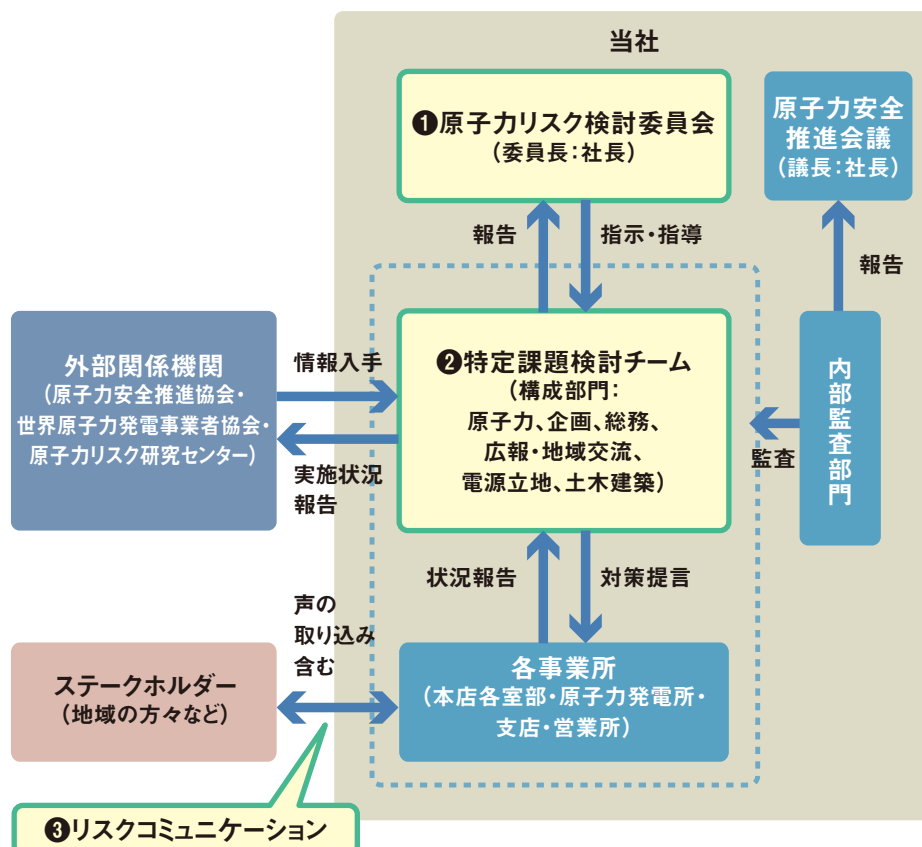
原子力リスクマネジメントの実践にあたり、プラント監視能力の向上や、効果的な活動の推進機能を強化するため、社内横断的な部門の人員で構成する「特定課題検討チーム」を発足させました（2014年7月発足）。

本チームでは、原子力リスク検討委員会の方針を踏まえ、社内関係個所および外部関係機関と連携しながら、原子力リスクの分析・評価やリスク低減に向けた必要な対応策に関する具体的な検討などといった、原子力リスクマネジメントを実践・牽引していきます。

③リスクコミュニケーションの強化

当社は、これまで継続的に展開してきた訪問対話活動や広報紙発行などによる地域の方々とのコミュニケーション活動について、原子力のリスク情報やその低減に向けた取り組みなども盛り込みながら、双方向のコミュニケーションに努めていきます。また、外部の有識者などの声を当社原子力リスクマネジメントに取り込んでいくための仕組みづくりの検討を加速させ、さらにリスクコミュニケーションの強化を図っていきます。

■原子力リスクマネジメント取り組み体制



安全確保を大前提とした原子力発電の活用(4)

リスクコミュニケーションの取り組み

当社は、原子力リスクの存在を前提に、リスク情報を地域の方々と共有し、話し合い、地域の方々のご懸念やご意見を原子力リスクマネジメントに取り込んでいく「リスクコミュニケーション」の取り組みの強化に努めています。

従来より、原子力事業者として業務を運営していく上で、双方向のコミュニケーションを通して地域の方々のお声をお聞きすることが不可欠であると考えており、女川原子力発電所・東通原子力発電所では年2回、発電所員が地域の方のご家庭を一軒一軒伺う活動を長年にわたり継続して行っています。

これは、発電所に関する情報をお知らせするとともに、地域の方々の貴重なご意見を直接伺い、今後の発電所の運営に反映していくことを目指した顔の見える対話活動です。2014年12月に実施した際には、女川原子力発電所で約4,100戸（女川町、石巻市の一部）、東通原子力発電所で約2,700戸（東通村）を訪問しました。

また、さまざまな分野の社外有識者の方々が構成される「原子力のあり方に関する有識者会議」を設置しており、これまでに5回の会合を開催し、幅広い観点からご意見やご助言をいただいています。

これらの活動を通じて、地域の皆さまや社会全般の声に耳を傾けながら、日々PDCAサイクル（※）を実践することにより、事業者として独りよがりにならないよう取り組んでいきます。

（※）PDCAとは:Plan（計画）→Do（実施）→Check（点検評価）→Action（改善）という、これらの項目をサイクルとして回し、業務の継続的改善を図ること。



女川原子力発電所「こんにはは訪問」活動



東通原子力発電所「全戸訪問対話活動」

女川原子力発電所における地震後の設備健全性確認点検の記録に関する再確認結果について

女川原子力発電所2号機の地震後の設備健全性確認点検の記録について、国が実施する2014年度第2回保安検査の中で、抜けや誤りがあるものや、訂正が社内マニュアルに従って行われていないものなどの不備が確認され、2014年10月、原子力規制委員会より保安規定違反（監視）との判定を受けました。

これを受け当社では、経営層を含めた全社的な体制を構築し、地震後の設備健全性確認点検記録の再確認を行うとともに、原因分析と再発防止対策の検討を進めました。女川2号機の点検記録全数について再確認した結果、計4,188件の不備を確認いたしました。また、女川1号機および3号機の点検記録全数について再確認した結果、1・3号機合計で474件の不備を確認いたしました。

当社は、原子力品質保証活動のもと継続的な改善による業務品質の向上に取り組む中で、点検記録の不備を多数発生させたことを重く受け止め、深く反省しています。

原子力品質保証活動の強化

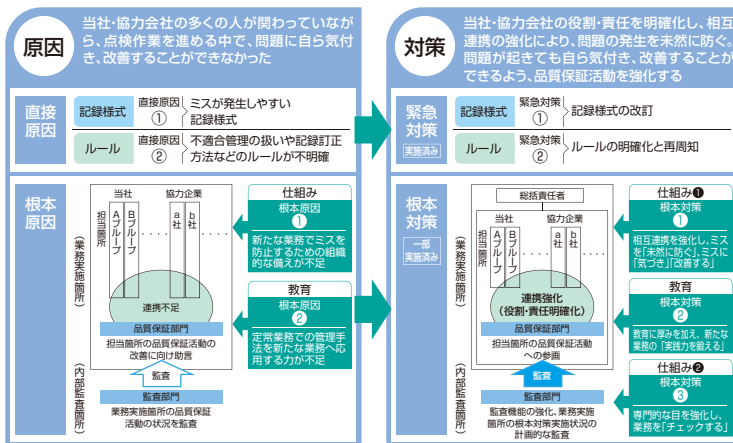
今回の記録不備を受け、当社は緊急対策として「記録様式の改訂」や「ルールの明確化と再周知」を速やかに実施しました。また、根本的な対策の一例として、2015年3月に品質保証部門の体制強化を図り、発電所の担当所と一体となって品質保証活動を改善する取り組みを強化しています。加えて、品質保証活動に対する内部監査機能を強化し、再発防止対策の実施状況を計画的にチェックしていきます。

当社は、今回策定した対策の着実な実行と継続的な改善を積み重ねていくことにより、原子力品質保証活動のいっそうの強化に努めていきます。

点検記録再確認の結果

点検記録再確認の結果	女川1号機	女川2号機	女川3号機
点検結果の記載に不備がある事案	2	207	20
点検結果の不適合管理に不備がある事案	3	137	33
記録の品質の観点から改善が必要な事案	97	3,844	319
合計	102	4,188	372
() 内は点検記録の全数	(約600機器、約7,900ページ)	(約33,000機器、約82,000ページ)	(約15,000機器、約27,000ページ)

原因と対策の全体概要



経営効率化への取り組み

2013年9月に電気料金の値上げを実施させていただきましたが、当社は経営全般にわたる構造的なコスト低減の取り組み、2014年度は料金原価に織り込んだ効率化額を上回る1,240億円程度のコスト削減を実施しました。今後も徹底した経営効率化に取り組みながら、電力の安定供給に万全を尽くし、地域の復興・発展に貢献していきます。

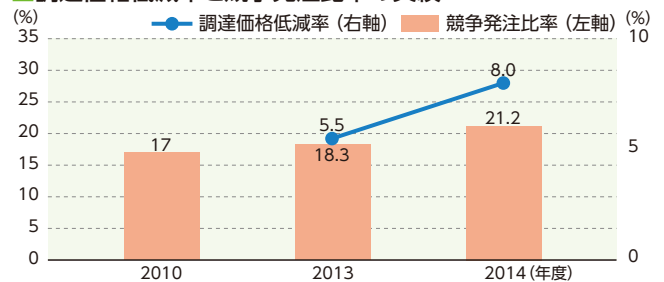
徹底した効率化により、値上げ申請時に織り込んだ効率化計画に加え、査定分を含めた効率化額を上回るコスト削減を実施しました

当社は2013年2月の電気料金値上げの申請にあたり、お客さまのご負担を可能な限り軽減するよう、原価算定期間(2013～2015年度)平均で約800億円の経営効率化を先取りして織り込んでおり、加えて、料金値上げの認可にあたっては、年平均333億円の厳しい査定を受けています。

2014年度においては、安全確保と安定供給を前提に、人件費や燃料費をはじめとした経営全般にわたる構造的なコスト低減の取り組みを推進し、値上げ申請時に織り込んだ効率化計画に加え、査定分を含めた効率化額を上回るコスト削減を実施しました。

コスト構造改革の大きな柱である資材・役務調達に係る調達価格の低減については、2013年7月に調達改革委員会を設置し、外部有識者の助言をいただきながら、「調達価格の10%低減」、「競争発注比率を2015年度末までに3割程度まで拡大」を目標として検討を進めており、2014年度の調達価格の低減効果は8.0%程度、競争発注比率の実績は21.2%程度となっています。

■調達価格低減率と競争発注比率の実績



安全確保と安定供給を前提に、今後もグループを挙げたコスト構造改革に取り組んでいきます

当社は、東日本大震災等で毀損した財務体質を早期に回復するため、2014年度は、あらゆる分野での徹底した効率化に加え、安定供給に支障のない範囲で、修繕費などを中心に470億円程度の緊急的な支出抑制や繰り延べを実施しました。しかしながら、こうした緊急的な対応は電力の安定供給に支障を来すおそれもあり、設備の経年化対策なども考慮すると、長期間継続していくことは困難な状況と言えます。従って、安全確保と安定供給を図りながら、今後も企業グループを挙げて、中長期的に効果が持続する構造的なコスト低減の取り組みを加速し、収益基盤の安定化に努めていきます。

■2014年度の効率化の状況

(単位:億円)

項目	2014年度 効率化実績	【参考】料金値上げ申請時に織り込んだ効率化額		経営効率化の具体的内容
		2014年度	原価算定期間 2013～2015年度平均	
人件費	276	321	321	社員の給料手当の削減、退職給付制度の見直し、採用抑制による人員効率化、福利厚生制度の見直し など
燃料費・購入電力料	653	195	192	市況動向を捉えたLNGスポット調達、亜瀝青炭の受入拡大、高効率火力発電設備の稼働増 など
設備投資関連費用	21	23	24	新技術採用や工事範囲の精査による工事仕様・工法の合理化 など
修繕費	144	118	118	工事・点検周期の見直しや工事仕様の合理化 など
その他経費	146	154	151	普及開発関係費や研究費等の削減 など
合計	1,240	811	806	値上げ申請時に織り込んだ効率化計画に加え、査定分を含めた効率化額を上回るコスト削減を実施
【参考】料金値上げ認可における査定額333億円(原価算定期間平均)との合計額			1,139	

エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(1)

公正な調達

当社では、資材・役務調達に際して、安定調達・品質確保を前提とした調達価格の低減を図っています。皆さまからさらなる信頼をいただくためには、調達活動においても、企業に求められる社会的責任を果たしていくことが重要であると考えています。

「調達基本方針」のもと公正な調達活動を展開しています

当社の調達活動は、公正・公平な評価に基づき明確に行われており、具体的な調達手続きなどを当社ホームページ上で紹介しています。また、当社との取引を希望する皆さまより、随時、製品のご提案なども受け付けています。

地球温暖化問題や廃棄物問題がクローズアップされる昨今においては、環境にやさしい資材を調達することも重要です。当社では、「東北電力グリーン調達ガイドライン」を定め、「グリーン提案制度」を設けるなど、資源循環型社会の形成へ調達活動からもアプローチしています。

また、調達業務に従事する社員に対しては、企業倫理・法令遵守の徹底を図るため、調達に関わる法令についての社員教育の実施、社内情報システムを活用した関係法令のデータ

ベース化を行うなど、健全な企業風土の構築に取り組んでいます。今後も、企業信頼度向上に資する教育施策を継続的にしながら、社員の業務遂行能力を養成していきます。

一方で当社は、取引先の皆さまをパートナーと位置付けており、企業に求められる社会的責任を取引先の皆さまとともに果たしていくこととしています。そのため当社では、取引先の皆さまにご協力いただきたい事項として、国内外におけるすべての関係法令の遵守、人権の尊重など、7つの実践項目（「資材取引先の皆さまへのお願い」）を設定しており、主な取引先の皆さま（2014年度は約140社）に対しては、その取り組み状況の調査を実施しています。

なお、当社では、パートナーである取引先の皆さまとの信頼関係をより深めるため、資材調達に関する窓口を設置しています。詳しくは当社ホームページをご参照ください。

調調達関連情報

<http://www.tohoku-epco.co.jp/partne/sizai/index.html>

調達基本方針

1. オープン

当社は、優れた実績のある取引先の皆さまとの関係を維持するだけでなく、常に新しい取引先の皆さまから購入することにも心がけています。このため、国内外の企業に広く門戸を開き、当社とのビジネスチャンスを提供します。

2. 公正

当社は、調達にあたって、品質、価格、納期、安定供給、アフターサービス、既設設備との技術的な整合性、取引の実績ならびに企業姿勢などを総合的に勘案し、公正・公平な評価にもとづいて選定します。

3. 法令・社会規範の遵守

当社は、調達にあたって、国内外を問わず事業活動を展開する地域において、人権の尊重はもとより、全ての関連法規を遵守するとともに、その精神をも尊重して業務を遂行します。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除し、取引先の皆さまにも同様の排除を求めます。

4. 安全の確保

当社は、安全に関する関連法令等を遵守するとともに、安全の確保、災害の防止に取り組めます。

5. 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮するとともに、グリーン調達を推進し、資源循環型社会の構築に努めます。

6. 情報の適正な管理

当社は、調達を通じて知り得た機密情報、個人情報等を適切に管理、保護します。

7. 相互信頼

当社は、公正な調達を通じて、取引先の皆さまと良好な相互信頼関係を築くことをめざします。

8. 社会への貢献

当社は、調達を通じて、取引先の皆さまとともに社会に貢献します。

エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(2) 発電所の安定運転継続に不可欠な燃料の安定調達

当社は、お客さまに安定した電気をお届けするため、エネルギーセキュリティの確保ならびに CO₂ 排出量削減などの地球環境問題を考慮しながら、発電所の安定運転の継続、原子力発電所における安全・安心確保の徹底に取り組んでいます。

また、電力需要の動向ならびにエネルギー情勢などの燃料調達環境の変化を睨みながら、安全確保を最優先として、中長期的視点に立った安定的・経済的・弾力的な燃料調達に努めています。

発電所の安定運転継続に不可欠な 安定した燃料調達に取り組んでいます

当社では、エネルギーセキュリティの確保を図るため、CO₂ 排出量削減などの地球環境問題を考慮しつつ、発電所の安定運転の継続、原子力発電所における安全・安心確保の徹底に取り組んでいます。

また、電力の安定供給のベースとなる発電用燃料の大部分は海外に依存していますが、最近では、米国のシェールオイル増産や OPEC 加盟国の堅調な原油生産などを背景に、エネルギー需要は緩和傾向にある一方で、中国経済の不透明感、OPEC が原油減産へ方針転換する可能性や中東情勢をはじめとする地政学的リスクなど、燃料価格の上昇要因も存在しており、市況動向は先行き不透明な状況が続いています。国内では、原子力発電所停止に伴う燃料油や LNG の需要増加、シェールガスの導入に向けた動きがあるなど、燃料調達を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、需要や市況動向など内外の諸情勢への感度を高め、安定調達を基本とした経済的・弾力的な燃料調達を図るため、供給ソースや価格体系の多様化を図ると

もに、大型船や特定の船舶を中長期間の輸送に用いる専用船・専航船による燃料受入の実施など、さまざまな燃料施策に取り組んでいます。

燃料油

石油火力発電所は、東日本大震災以降、原子力発電所が停止している影響により比較的高い稼働での運用が続いており、燃料油の消費量も高めに推移しています。

また、石油火力発電所は、季節的な電力需要変動や他電源の計画外停止などの突発的な需給対応力に優れていることから、今後とも燃料油を安定的かつ機動的に調達していくことが重要となります。

このため当社では、国産重油に加え、マレーシア産などの輸入重油を調達しているほか、原油についても、インドネシア産やベトナム産などの近距離ソースに加え、豪州産やアフリカ産などの原油調達を行うなど、供給ソースの多様化を図っています。

また、内航輸送については、重原油内航専用船の活用により、石油火力発電所の燃料需要変動に応じた燃料油輸送を行うなど、燃料調達の安定性と柔軟性の向上に努めています。

■主な燃料供給国



エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(3)

発電所の安定運転継続に不可欠な燃料の安定調達

石炭

石炭火力発電所は当社発電電力量の約3割を占めるベース電源で、その燃料の石炭は海外から調達しています。

当社では、調達比率の高い豪州炭への依存度を低減するために、インドネシア、ロシアなどの近距離ソースからの調達を継続するとともに、最近では北米からの調達拡大も進めており、調達ソースの多様化による供給支障リスクの分散と経済的な調達に取り組んでいます。

また、インドネシアからは低灰分炭である亜瀝青炭の調達量を拡大することで、灰処理関連費用も含めたトータルでのコスト削減に取り組んでいます。加えて、豪州、インドネシア国内での積出港の分散化も図っており、港の混雑や自然災害などによる供給支障リスクを低減し、調達の安定性を確保しています。

なお、石炭の海上輸送では、専用船・専航船を活用することで、経済性と安定性の確保に努めています。



石炭専用船「原町丸」(写真提供:日本郵船株式会社)

LNG

LNGは燃焼時に排出されるCO₂、NO_x、SO_xなどが石油・石炭に比べ少ないため、クリーンなエネルギーとされています。当社は、マレーシア、カタール、豪州、ロシアおよびインドネシアの5カ国のLNGプロジェクトから、長期契約により毎年約300万トンのLNGを調達していますが、東日本大震災に伴う原子力発電所の運転停止を受け、代替電源としてガス火力発電所の稼働が高くなっています。

このため、主に海外供給者との間で、予め価格・数量以外の諸条件について合意しておく「マスター売買契約」を活用した短期・スポット契約により追加調達を行い、2014年度は424万トンのLNGを調達しました。追加調達に際しては、価格や需給などの市況動向を的確に捉え、経済性を重視した調達に努めています。

中長期的には、いっそうの経済的かつ弾力的な調達を図るため、2013年10月に豪州ウィットストーンLNGプロジェクトに係る長期売買契約を締結するとともに、同プロジェクトからのLNG購入においては、東京電力株式会社と共同調達することで合意しています。

また、価格指標の多様化を図るため、米国キャメロンLNGプロジェクトから、米国天然ガス市場価格に連動する契約価格によりLNGを購入することとし、2015年10月に売主であるENGIE社との間で長期売買契約を締結しました。

これらにより、当社のLNG購入価格における価格体系の多様化を実現するとともに、市場価格に応じたいっそう弾力的なLNG調達の展開も可能になると期待されます。当社は、LNG調達における経済性および弾力性のさらなる工場を目指して、現在、東アフリカのモザンビークLNGプロジェクトからの調達についても本格的に検討しています。

また、運用面においても、日本海側にある日本海エル・エヌ・ジー(株)新潟基地からのLNG受入に加えて、太平洋側の新仙台火力発電所にも、当社として初のLNG受入基地の建設を進めており、自然災害発生時のリスク分散を図っています。



新仙台火力に入港するLNG第一船プテリ・ムティアラ・サツ号(マレーシア)

原子燃料

ウラン需給については、中長期的には新興国などを中心に原子力開発が進むとの見方により、堅調に推移するものと見られています。当社では、経済性、弾力性を含めたウラン燃料の安定調達策を検討・実施し、既に当面の所要量を確保しています。

また、当社では、長期的かつ安定的なウラン調達が重要であるとの観点から、カザフスタンのウラン鉱山開発・生産プロジェクトへ出資参画しており、同プロジェクトから生産されるウランについて優先引取権を取得しています。

エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(4)

送電・配電における安定供給と安全の確保

当社は、お客さまが常に安心して電気をお使いいただくことができるよう、送電設備・配電設備の日常的な巡視・点検などによる保守を万全に行うとともに、よりいっそうの安定供給に向けた設備の更新も進めています。

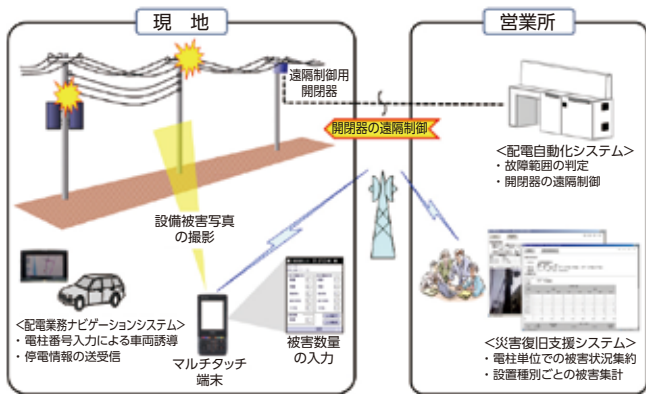
停電の少ない安定的な電力供給に取り組んでいます

当社では、お客さまに安定的に電気をお届けするため、日々、設備の巡視・点検や保守工事などのメンテナンスを行い、設備の故障による停電の防止と停電の迅速な復旧に努めています。

お客さまへ電気をお届けしている配電線は、「配電自動化システム」により24時間休みなく監視・制御を行っています。万一、停電が発生した場合には、コンピュータが故障範囲を速やかに判定し、配電線の開閉器を遠隔制御して健全区間へ電気の自動融通を行うなど、停電範囲の縮小と迅速な復旧に努めています。

また、地震や台風などの大規模な災害を含めた、停電発生時の早期復旧に向けたシステム開発に取り組み、「配電業務ナビゲーションシステム」および「災害復旧支援システム」を導入しています。

■停電発生時の早期復旧を支援するシステム(概念図)



経済性・信頼性を考慮した経年設備の対策を行っています

日本経済が飛躍的に成長を遂げた1960年～1970年代に多くの送電線が建設されました。今後、経年設備が増大していくことが予想されますが、当社は安定した電気をお客さまにお届けするため、日常の巡視・点検などによる保守を万全に行いながら、電線張替などの工事を計画的に行うことにより、これら経年設備対策を的確に進めていくこととしています。

電線の経年設備対策としては、近年沿岸部を中心にアルミ線の軽微な劣化現象が散見されはじめたことから、サンプリングによる実態調査や細密点検による判定を行い、電線張替を行っています。また、劣化メカニズムの研究や耐劣化性電線の採用を行い、保守や工事に活かしています。

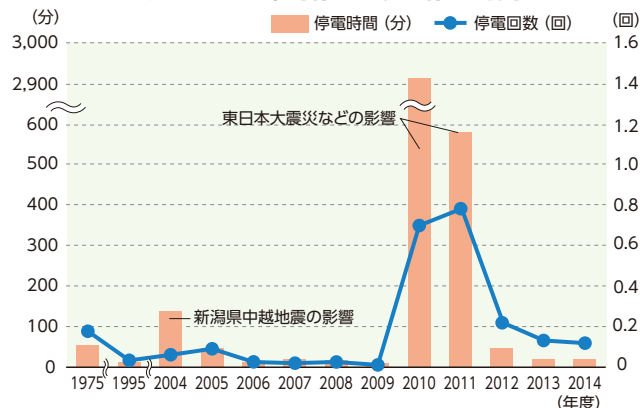
支持物（鉄塔など）の経年設備対策としては、鋼材の劣化を防止するため、防錆塗装を計画的に実施しています。

今後も、お客さまへの安定供給（信頼性）と低廉な料金（経済性）を総合的に勘案して、最適な保守と工事を計画的に推進していきます。

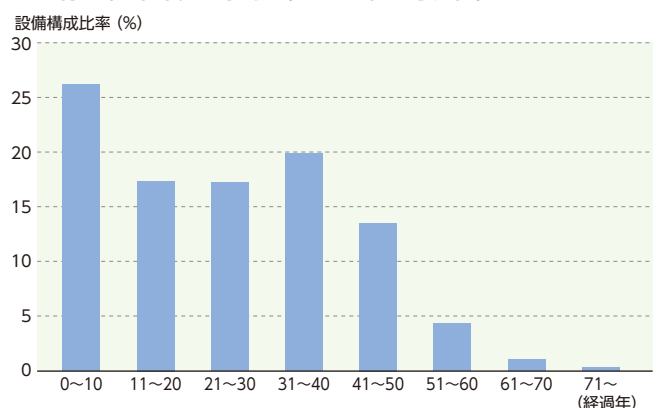


電線点検作業

■お客さま一戸あたりの平均停電回数・停電時間



■電線の経年年数の推移 (2015年3月現在)



エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(5)

送電・配電における安定供給と安全の確保

お客さまの感電事故を防止するため、パトロールや注意喚起を行っています

送電線や配電線に近づき過ぎたり触れたりすると、生命に関わる重大な感電事故を引き起こす危険性があります。また、停電が発生し、社会的に甚大な被害を及ぼす場合もあります。

そのような事故を未然に防ぐために、当社では「釣り場」や「このぼり・祭り・凧上げ」等が行われる場所などで、時節を捉えたパトロールを行い、危険な箇所はないか確認を実施しています。また、土木建築業、伐採業、農業や、それらに関連する協会・実施団体ならびに釣具店などのお客さまを訪問し、安全に関する助言や、ポスター・チラシの配布による注意喚起を行っています。

さらに、感電事故防止を呼びかけるコンテンツをホームページに掲載し、閲覧されるお客さまへ、広く啓発を行っています。



建設現場のお客さまへの安全助言活動



感電事故防止のために

<http://www.tohoku-epco.co.jp/safe/>



感電注意喚起のポスター・チラシ

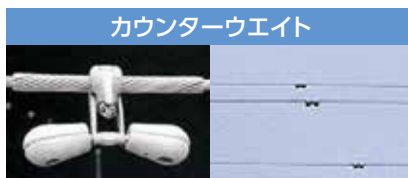


TOPICS

災害に強い設備づくり

当社では、停電の発生を最小限に抑えるために、これまで経験した地震や風雪害などの自然災害で得た知見を活かし、その後の設備構築に反映させるなど、常に災害に強い設備づくりに取り組んでいます。

主なものとして、開閉器の架台補強、碍子のズレ止め対策、ポリマー形避雷器の採用などといった耐震対策、カウンターウェイト、難着雪リング、相間スペーサ、ルーズスペーサの採用などの風雪害対策を行っています。また、これらに加え、設備の早期復旧に備えた予備部品の追加配備も行っています。



お客さまの利便性の向上

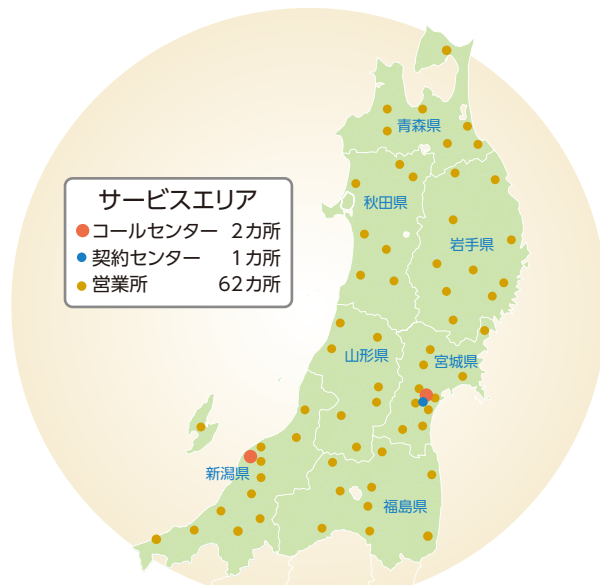
お客さまの声の活用

当社では、お客さまの多様なニーズにお応えし、お客さまに喜んでいただけるサービスを提供するため、お客さまから寄せられた声を活用し、お客さまの利便性向上に努めています。

コールセンターではお客さまの声を業務品質向上やサービス改善に活かしています

当社では、「コールセンター」(仙台市・新潟市の2カ所)、「契約センター」(仙台市の1カ所)、「営業所」(会津若松支社を含む62カ所)において、お客さまからのお申し込みやお問い合わせなどにお応えしており、日頃より迅速・適正な対応に努めています。引越しに伴う電気のご契約の廃止や使用開始のお申し込み、停電や各種お問い合わせの電話対応窓口となっている「コールセンター」では、業務品質会議を毎月開催し、電話受付者がお客さまからのお申し込みなどに迅速・的確な対応をしているか、必要な対応を営業所などへ連絡しているか、受付ルール(業務運用)に問題はないかなどを点検し、課題の洗い出しや改善などを行い、業務品質の向上に努めています。また、引越しによる電気のご契約の廃止や使用開始のお申し込みが増加する3月は、「電話がつながりにくい」、「休日にも引越しの手続きをしたい」とのご意見・ご要望を踏まえ、日曜日・祝日も電話での引越しのお申し込みをお受けする体制に変更するなど、お客さまからの声をサービスの改善に活かしています。

今後も、よりいっそう、お客さまからの電話のつながりやすさの確保を図るとともに、コールセンターとしての受付スキルの向上に努めていきます。合わせて、お客さまの声に基づく受付ルールの改善や社内への情報発信を強化することで、お客さま対応品質の向上に努めるなど、ご満足いただけるサービスの提供に努めていきます。



東北電力コールセンター

お引越し・アンペア変更のお申込み ☎ 0120-175-266

受付時間 月～金：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後8時まで
 土：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後5時まで
 ● 転居日・入居日が決まったとき ● 電気の契約アンペアを増やしたいときなど
 【お引越し】は、ホームページから平日・休日を問わず24時間お申込みが可能です。
<http://www.tohoku-epco.co.jp/>

停電・緊急時のお問い合わせ ☎ 0120-175-366

受付時間 平日・休日を問わず24時間受付します。

その他のお問い合わせ ☎ 0120-175-466

受付時間 月～金：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後8時まで
 土：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後5時まで
 ● 電気のご契約名義を変更したいとき ● 電気料金のお支払い方法を変更したいときなど

☎ コールセンター

<http://www.tohoku-epco.co.jp/callcenter/>

🏠 お近くの営業所

<http://www.tohoku-epco.co.jp/dbbranch/>

ホームページ上でご家庭の適切なご契約アンペア数を確認することができます。 ～「ご家庭のアンペアチェック」サービスの提供～

本サービスでは、電気のご使用が最も多くなる時間帯に、同時にお使いになる家電製品を選択することで、適切なご契約アンペア数(10アンペア～60アンペア)を確認することができます。(「従量電灯B」のお客さまが対象です)

🏠 「ご家庭のアンペアチェック」サービスの掲載ページ
<http://www.tohoku-epco.co.jp/dprivate/ampere/index.html>



お客さまに喜ばれるエネルギーシステムのご提案(1)

お客さまのエネルギー利用効率向上に向けた取り組みの強化

お客さまの電気のご使用形態に合わせた最適な商品・サービスを提供しています。

電気の使い方に応じた多様な料金プラン

当社では、個人・法人のお客さま向けに、電気のご使用形態に応じた料金プランをご用意しています。

個人のお客さまには、夜間時間帯の電気を上手にご利用いただける「時間帯別電灯（やりくりナイト）」や、法人のお客さまには、商業施設などで休日のご使用量が多いお客さまに おすすめの「業務用ウィークエンド電力」など、お客さまのご使用目的や時間帯に合わせて選択いただけるプランをご用意しています。

なお、平成 28 年 4 月 1 日から実施される小売全面自由化に向け、「新たな料金プラン」の設定について検討を進めています。

個人のお客さま向け料金プラン
<http://www.tohoku-epco.co.jp/dprivate/index.html>

法人のお客さま向け料金プラン
<http://www.tohoku-epco.co.jp/dbusiness/index.html>

お客さまの課題を解決するソリューション提案

お客さまのエネルギー利用効率向上への取り組みに対する支援として、自由化対象（法人分野）お客さまの専任対応スタッフである「エネルギー・ソリューション・パートナー」を中心に、お客さまへの日常訪問において、エネルギー使用に関する悩みをお聞きし、エネルギーの有効活用につながる提案を行っています。

具体的には、当社の技術スタッフが実施する「現地設備調査などに基づくトータルエネルギーコスト削減に向けたご提案」や、お客さまのエネルギーの使用実態を把握するための「電力量測定」「給湯量測定」などに基づいた、お客さまに合ったソリューション提案を行っています。



現地調査の様子

TOPICS

電気ご使用実績照会サービス

電気を効率的に使用いただくために、当社ホームページでは、「電気ご使用実績照会サービス」を行っています。

当社ホームページからお申し込み・ご登録いただいたお客さまは、最大で過去3年分の各月の電気料金や電気ご使用量などのデータをご覧いただけます。また、ご希望するお客さまには、毎月の電気料金や電気ご使用量が確定した後に、その旨を電子メールによりお知らせするメール通知サービスも行っています。



お客さまに喜ばれるエネルギーシステムのご提案(2)

お客さまのエネルギー利用効率向上に向けた取り組みの強化

当社は、環境性・省エネ性・安全性に優れたエネルギーシステムのご提案により、多様なお客さまニーズにお応えする活動を推進しています。

環境性・省エネ性に優れた 安心で快適な暮らしのお手伝い

家庭用分野では、住宅性能の向上による省エネ化にあわせ、給湯・厨房・暖房の電化システム機器や照明などを含む一般的な電化製品における省エネで快適な使い方をご紹介します。また、お客さまの電化ニーズに対しては、環境性・省エネ性に優れた「エコキュート」や「ヒートポンプ暖房」などのご提案を通じて、家庭における省エネルギーの推進に取り組んでいます。

特に東北地域の家庭における特徴として、消費されるエネルギーのうち、約3割が給湯、約4割が暖房であることから、これらのエネルギーを効率よく利用することが、家庭での省エネルギーのカギとなっています。こうしたことから、当社では、ヒートポンプを利用した高効率な給湯・暖房システムはもとより、高断熱・高気密住宅のご提案や省エネ手法のご紹介などを通じて「建物・住宅設備・住まい方」のあらゆる面から、環境性・省エネ性に優れた安心快適な暮らしをお手伝いしています。



省エネに関するパンフレット

法人のお客さまへの電化システム提案

法人分野では、お客さまのニーズおよびお客さま設備の使用実態を把握しながら、補助金やリースなどのファイナンス面まで踏み込んだ、ヒートポンプ給湯・空調機を中心とした電化システムのご提案を行っています。

ヒートポンプ機器は、環境性・省エネ性に優れていることに加え、燃焼部がなく、安全性にも優れています。こうした特長を活かし、病院・福祉施設、保育園・幼稚園、飲食店のほか、農業施設など幅広い分野のお客さまに対して業務用電化システムを提案し、採用いただいています。また、産業用お客さまへの生産プロセスに関する電化提案を通して、エネルギーの有効利用に向けたお手伝いも行っています。

こうした法人分野への電化システムのご提案により、環境に優しいだけでなく、安全・安心な環境づくりを支援しています。

■施設園芸用ハウスへの ヒートポンプ導入事例 (宮城野バラ工房梶農園様)



室外機

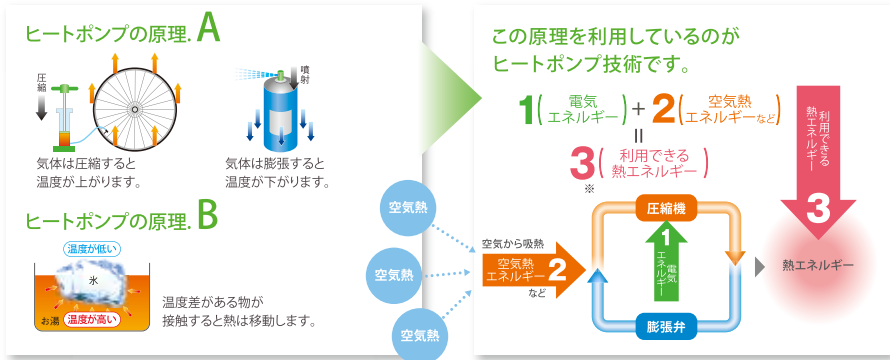


室内機

TOPICS

ヒートポンプの原理と仕組み

「ヒートポンプ」は、気体を圧縮すると温度が上昇し、膨張すると温度が下降するという性質を利用して、空気熱を圧縮して効率よく汲み上げ、移動することで加熱や冷却を行うシステムです。電気は熱エネルギーとしてではなく、熱を移動させる動力源として利用されるため、消費電力以上の熱量を得ることができます。



説明責任の遂行／的確な情報の開示(1)

経費全般にわたる効率化に努め、 震災以降に毀損した 財務体質の回復に努めています

2014年度の連結収支は、販売電力量は減少したものの、料金改定や燃料費調整額に加え、再生可能エネルギー発電促進賦課金の影響などにより、電灯・電力料が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ1,431億円（7.0%）増の2兆1,820億円、経常収益は前年度に比べ、1,435億円（7.0%）増の2兆1,901億円となりました。

一方、費用面では、安定供給維持のための修繕費や購入電力料は増加したものの、減価償却費や人件費の減少のほか、経費全般にわたり効率化の実施に努めたことなどから、経常費用は前年度に比べ659億円（3.3%）の増加にとどまり、2兆734億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度に比べ775億円（198.7%）増の1,166億円となりました。

また、当期純利益は当社の退職給付制度改定益142億円及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所における事故に起因する営業損害等に係る受取損害賠償金54億円を特別利益に計上したことなどから、前年度に比べ421億円（123.0%）増の764億円となりました。

■ 経営概況

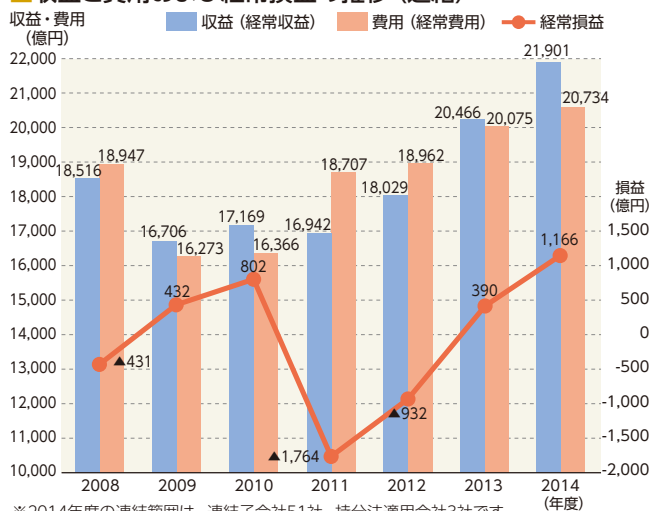
<http://www.tohoku-epco.co.jp/comp/keiei/genkyo.html>

■ 販売電力量

(単位:百万kWh)

	2013年度	2014年度(前年度比)
電灯	24,815	24,266 (97.8)
電力	52,637	52,357 (99.5)
合計	77,452	76,623(98.9)

■ 収益と費用および経常損益の推移(連結)



株主の皆さまの期待にお応えできるよう、 財務体質の改善と構造的なコスト低減に 取り組んでいます

配当については、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としています。

2013年度につきましては、一定の利益水準を確保できたことなどから、1株につき5円の配当を再開させていただきました。

2014年度につきましては、徹底した効率化に取り組み、2013年度を上回る利益水準を確保することができました。あわせて、2013年9月に電気料金の値上げを実施させていただいたこと、東日本大震災で毀損した財務体質の回復が急務であることなど、当社の経営環境を総合的に勘案し、期末配当につきましては、1株につき10円とさせていただきます。

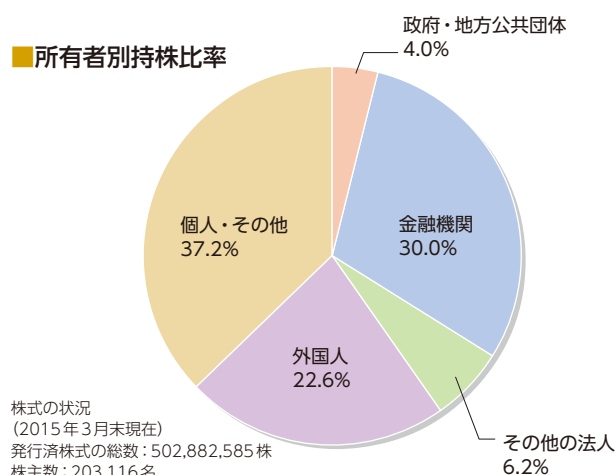
なお、中間配当5円とあわせた年間配当金は、1株につき15円となります。

今後も、引き続き徹底した効率化に取り組むとともに、企業グループを挙げたコスト構造改革と新たな価値の提供による収益拡大を通じた財務体質の回復を最優先に事業を展開し、株主の皆さまのご期待にお応えできるよう努めていきます。

■ 配当金

<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/stock/dividend/index.html>

■ 所有者別持株比率



説明責任の遂行／的確な情報の開示(2)

当社経営の基本的方向性を的確に伝達し、 資本市場関係者との コミュニケーション強化に努めています

当社では、「資本市場関係者からの適正評価の獲得」、「ディスクロージャーおよび社内フィードバックのさらなる改善」の2つをIR活動の基本方針として掲げ、資本市場に対する説明責任を果たすべく、積極的にIR活動を展開しています。

■主なIR活動実績(2014年度)

活動内容	実施日	参加者(社)数
決算説明会	5/12・11/7開催	203名
機関投資家訪問	随時	141社
施設見学会	10月開催	14名
その他取材対応	随時	69社

■資本市場関係者からの適正評価の獲得

当社経営の基本的方向性の的確な伝達

当社は決算状況や原子力の安全対策、そして経営効率化や喫緊の課題解決に向けた取り組みなどについて、経営層が出席する会社説明会を開催し、さまざまな視点から説明することで、当社経営に対するいっそうの理解促進を図っています。

東日本大震災以降、復旧費用や燃料コストの増加により脆弱となった財務基盤の立て直しと、収支改善に向けたあらゆる取り組みを的確に伝達するため、国内投資家への訪問活動を実施するとともに、海外も含めたアナリスト・機関投資家からの取材にも積極的に応じています。

さらに、アナリスト・機関投資家などを対象とした施設見学会を鋭意開催し、原子力発電所におけるさらなる安全性向上への取り組みなどについて、実際に現地で確認いただいています。

このような活動を通じ、資本市場関係者とのコミュニケーションの強化を図ることで、資本市場との信頼関係のさらなる深化を目指しています。



アナリストを対象とした施設見学会



機関投資家への決算説明会



海外での投資家訪問活動

■ディスクロージャーおよび 社内フィードバックのさらなる改善

ホームページを通じた決算情報などの早期開示や、アナリスト・機関投資家の関心事を踏まえた開示内容のより一層の充実により、ディスクロージャーの改善に取り組んでいます。

また、格付会社に対しても収益基盤再構築に向けた取り組みをこまめに説明することで、当社に対する理解度向上に努めています。

社内では、IR活動報告を通じて、資本市場関係者が当社や電力業界に対して持っている関心事や疑問点について共有化を図るとともに、IR業務の目的や内容を再確認し、社内一丸による体制の強化を図っています。

IR資料室

<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/report/index.html>

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成⁽¹⁾

多様な人材の活躍

当社では、経営環境の変化に柔軟に対応していくため、多様性を持った従業員一人ひとりの能力や資質を十分に引き出し、新しい価値の創造につなげていくことが重要であると考えています。

また、当社がお客さまから選択され、地域社会から信頼されるためには、電気事業の担い手である従業員が使命感と誇りを持って仕事に取り組むことが不可欠と考え、個々の従業員にとって働きやすい職場づくりに努めています。

多様性を持った従業員が活躍できる 職場づくりに向け人権意識の向上を図っています

当社では、『東北電力企業行動指針』において、「個人の尊重」や「性別などによる差別の禁止」、「風通しの良い活力ある企業風土づくりと改善していく組織文化の醸成」を掲げ、その徹底を図っています。

こうした考えのもと、当社では、多様性を持った従業員が活躍できる職場づくりに向け、1994年度から本店ならびに各支店において人権意識の向上を目的とした講演会や研修会、集合教育などを実施しており、2014年度は4,186名の従業員が受講しました。

本店では12月の人権週間に合わせて、内閣府少子化危機突破タスクフォース制作推進チームリーダーの渥美由喜氏をお迎えし、「多様な働き方とワークライフバランスについて」をテーマとした人権講演会を開催しました。講演会には、当社ならびに関係会社の管理職を中心に、約360名が出席し、「多様な人材が活躍できる職場づくり」や、その前提となる「柔軟な働き方ができる環境の必要性」について、理解を深めました。

今後も、多様な人材の活躍に向け、女性従業員や、育児・



人権講演会の様子

介護等の事情を抱える従業員などが、さらなる能力を發揮できるよう、集合教育や交流会での意識啓発に努めていきます。

障がいを持つ従業員のための職場環境の 整備に努めています

当社では、障がいの者の活動の場を広げ、積極的な社会参加を実現するため、教育機関などと連携し計画的な採用を行っており、2014年度の障がい者雇用率は法定雇用率を上回る実

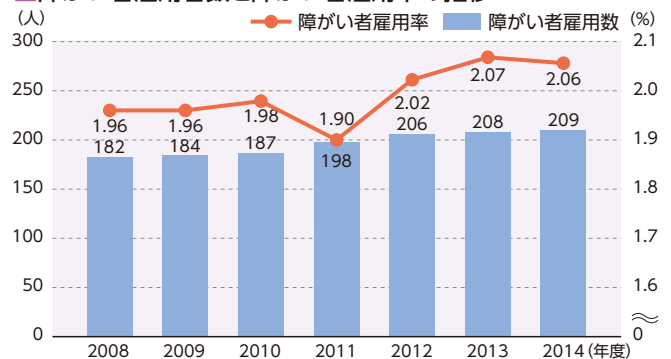
績となっています。

また、障がい者職業生活相談員を、法を上回る基準で事業所に配置し、会社生活を営む上で生じる個々の相談にきめ細かく対応するとともに、職場内のバリアフリー化を図るなど職場環境の整備に努めています。

2014年、当社のごこうした取り組みが「障害者雇用優良事業所」に該当するとして、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より、「平成26年度障害者雇用優良事業所等の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰」の表彰を受けております。

今後とも継続的に障がい者雇用に取り組むとともに、障がいのある社員が安全にかつ安心して働くことができる職場環境の整備に努めていきます。

障がい者雇用者数と障がい者雇用率の推移



ハラスメントの防止に向けて 真摯に取り組んでいます

当社では、職場におけるセクシュアルハラスメントおよびパワーハラスメントの防止対策として、派遣労働者や臨時員を含めた全従業員への啓発用に作成された「働きやすい職場のためのハンドブック」をイントラネットに掲載し、周知・徹底するとともに、社内外に相談窓口を設け、問題解決に向けて対処しています。



働きやすい職場のための
ハンドブック

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成(2)

ワーク・ライフ・バランス

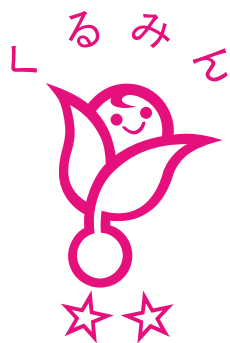
当社では、従業員一人ひとりが心身ともに充実した状態で意欲的に業務に取り組み、成果を挙げるためには、ワーク・ライフ・バランスの実現が重要であると考えています。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、各種制度の導入や、労働時間の適正管理に努めています。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け 各種制度を導入しています

当社では、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休職制度（子が満3歳に達するまで）、介護休職制度（最大2年間）、勤務時間を最大2時間まで短縮できる育児支援勤務時間制度、介護支援勤務時間制度などを導入しています。

このほか、従業員の多様な自己実現を支援するために、社会福祉・社会奉仕活動および地域活動に参加する際に取得可能な「ボランティア休職制度」を設けています。

なお、当社は、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」に掲げた目標をすべて達成したことから、2008年および2015年に宮城労働局より、同法に基づく次世代育成支援企業としての認定を受けており、今後も、仕事と子育ての両立を支援する職場環境づくりに努めることとしています。



認定マーク
(愛称:くるみんマーク)

労働時間の適正管理に取り組んでいます

当社では、業務品質の向上と従業員のやる気・活力を引き出す観点から、労働時間の適正管理に取り組んでいます。

具体的には、従業員の労働時間に対する意識向上を目的とした職場対話や、管理職の労務管理能力・コミュニケーション能力の向上を目的とした教育の実施、業務量に見合った適正な人員配置などに取り組んでいます。

健全な労使関係により、事業を推進しています

当社の労働組合には、会社の利益を代表する者などを除く全社員が加入しており、会社と労働組合の間では、労使がともに生産性の向上に努めることを盛り込んだ「生産性労働協約」を1956年に他社に先駆けて締結しています。

各事業所ではこの労働協約に基づいて「生産協議会」を設置し、業務実施計画や業務運営について、会社事業の発展とその円滑な運営を図るための協議を行うなど、労使間の理解と信頼を深め、事業を推進しています。

■ワーク・ライフ・バランス実現のための施策と利用者数

(人)

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
育児支援制度	育児休職制度	28	14	25	36	35
	育児支援勤務時間制度	127	128	122	115	169
	配偶者出産時の休暇制度	384	326	305	326	307
	子の看護のための休暇制度	281	282	282	278	244
介護支援制度	介護休職制度	2	4	2	1	2
	介護支援勤務時間制度	3	2	3	4	1
	家族の介護のための休暇制度	159	184	201	191	174
ボランティア休暇制度		26	71	23	93	258

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成⁽³⁾ 「安全・健康」の推進

当社では、人間尊重の理念のもと、「持続的な企業価値創造の基礎となる従業員の安全・健康の向上はすべてに優先する」との考え方にに基づき、安全と健康の確保を進めています。年度ごとに安全確保と健康増進に関する「全社重点実施事項」を策定し、本店・支店・第一線事業所が連携しながら、事業所長自らの強いリーダーシップのもと、管理職・健康推進スタッフ・従業員が良好なコミュニケーションを図り、具体的な活動を展開しています。

「労働災害の撲滅」を目指し安全管理の改善に努めています

当社では、労働災害の減少を図るため、安全衛生管理の国際的な標準手法である「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入し、安全管理の自律的、継続的な改善に努めています。

具体的には、計画 (Plan)、実施 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) のサイクルにより各事業所が主体的に管理を行い、事前に潜在的な危険・有害要因を除去・低減することで労働災害の未然防止を図っています。また、文書化・手順化の徹底により安全衛生に係わるノウハウを確実に継承し、効果的かつ継続的な管理を進めています。

さらに、マネジメントシステムサポート (システム監査) などを通じて、各事業所の安全管理の取り組み状況を確認しながら、全社的な安全管理レベルの向上を図っています。

また、労働災害が発生した場合には、その背景要因にまで踏み込んで根本的な原因を究明し、効果的な再発防止対策を立案するとともに、社内で共有化し類似災害の再発防止に努めています。

安全で健康に働くことができる「職場づくり」を推進しています

当社では、従業員が安全で健康に働けるよう、産業医・衛生管理者による衛生巡視と職場環境測定の結果を踏まえた職場環境の維持・向上に取り組んでいます。

喫煙対策については、2006 年度までに社内分煙化による受動喫煙対策を完了し、2009 年度までの3年間で、全館禁煙を基本とした喫煙場所の削減による喫煙者の減少に取り組むなど、継続的な対策を進めました。2010 年度以降は、禁煙セミナーや禁煙相談を継続するなど、喫煙率の低減に取り組んでいます。

一人ひとりの心とからだの「健康づくり」を支援しています

当社では、健康管理レベルの向上を図るべく、管理職による「ライン管理」と従業員自身による「自己管理」を2本柱に、産業医や健康推進スタッフによる個別指導や社内セミナーの開催を通じ、管理職や従業員の健康に対する意識向上を促すなど、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいます。

従業員一人ひとりの健康増進を図るため、全般的なPDCAサイクルをしっかりと回すことにより、継続的な改善を着実に進めています。

メンタルヘルス対策

当社では、従業員の心の健康を確保するため、厚生労働省が定める「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づき、「セルフ・ケア」、「ライン・ケア」、「スタッフ・ケア」、「外部ケア」の4つのメンタルヘルスケアにより、メンタルヘルス不調の予防と早期発見のための取り組みを行っています。

具体的には、コミュニケーション・スキルなどに関するセミナー、新任管理職などを対象としたライン管理に関する研修、新入社員を含めた若手従業員を対象としたストレスへの「気づき」と対処方法に関する研修、異動により職場環境が変わった従業員に対するカウンセリングなどの対策を継続的に実施しています。

さらに、社外の専門機関の相談窓口の活用も含め、より効果的なメンタルヘルスケア推進のための取り組みを行っています。

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成(4)

人材育成

当社は、会社の成長の原動力は従業員であるとの考えのもと、人材基盤強化を図るため、さまざまな人材育成施策を展開しています。こうした従業員一人ひとりの成長は、会社のみならず、事業を通じた社会貢献にも大きくつながるものと考えています。

人材の安定的確保と意欲・活力の向上を図っています

電気事業が大きな変化を迎える中、本格的な競争に打ち勝ち、地域とともに成長し続けるためには、全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる多様な人材の確保と育成が重要です。

当社は、電力の安定供給を通じた地域の復興・発展への貢献および新たな経営課題に挑戦できる人材を安定的に確保するという観点から、2013年度は217人、2014年度は215人を新規採用しています。

また、「適切な昇進・昇格・昇給」、「公平な評価」、「仕事に対する満足感」、「多様な自己実現」を柱とする人事・賃金制度を2005年度から導入するとともに、各種施策を継続して展開し、従業員の業務に対する意欲と活力の向上を図っています。

一方で、事業運営に必要な技術・ノウハウを維持していくためには、個々の従業員が蓄積した経験を社内に継承していく必要があります。

当社では、定年退職者の再雇用制度を設け、高年齢者の能力を積極的に活用することとし、各自のニーズに応じた多様な就業機会を提供しています。2014年度は88名を新たに採用し、年度末時点では334名の再雇用者が働いています。

全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる人材の育成に向け能力開発を行っています

当社では、「東北電力グループ経営ビジョン2020」において、「将来の成長を支える人材の育成」を事業運営の方向性として掲げ、全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる人材や、高い使命感のもと安定供給を支える確かな技術・技能を有する人材を育成していきます。

このような人材を計画的に育成するため、①OJT（職場内教育）、②Off-JT（職場外教育）、③自己啓発を3つの柱として、相互に有機的な連携を図りながら、一人ひとりの多様な能力やニーズに対応できるさまざまな能力開発支援策を推進しています。

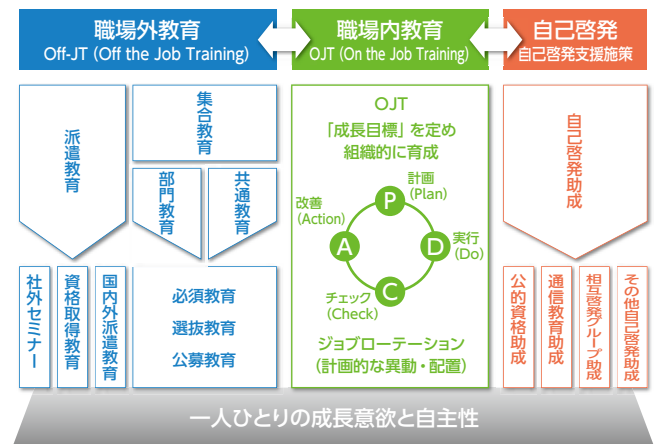
具体的には、「多様な人材の活躍による職場の総合力発揮に向けたマネジメント力の強化」や「全体最適思考の醸成と変革に挑戦する意欲の向上」、「安全の徹底と安定供給を支える技術・技能の着実な継承」などを重点課題に位置付け、従業員一人ひとりの育成強化に取り組んでいきます。

■雇用状況の推移

		2013年度		2014年度	
		人数	割合	人数	割合
従業員数(人)	男性	11,814	(93.2%)	11,740	(93.3%)
	女性	857	(6.8%)	837	(6.7%)
管理職数(人)	男性	4,891	(98.7%)	4,945	(98.6%)
	女性	62	(1.3%)	68	(1.4%)
採用人数(人)	男性	205	(94.5%)	200	(93.0%)
	女性	12	(5.5%)	15	(7.0%)
平均年齢(歳)	男性	42.0		42.4	
	女性	40.0		40.6	
平均勤続年数(年)	男性	20.8		21.1	
	女性	18.3		18.3	
高齢者再雇用制度採用者数(人)		77	(59.2%)	88	(64.2%)

*高齢者再雇用制度採用者数のカッコ内は、各年度の制度対象者数に対する採用者の割合

■当社の能力開発支援体制



多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成(5)

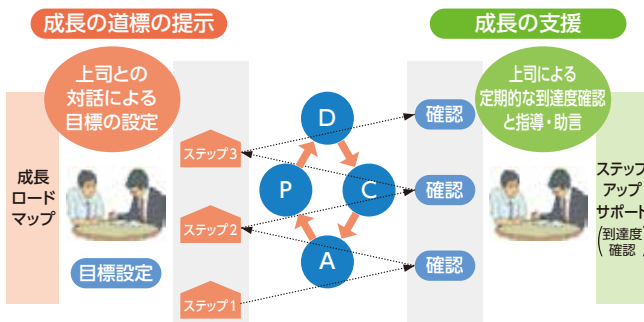
人材育成

職場におけるPDCAサイクルにより、計画的に人材を育成しています

従業員は、習得すべき「知識」、「技術・技能」、「経験」とその「到達レベル」を具体的に明示したツールである「成長ロードマップ」を活用し、上司との対話をもとに能力開発目標を設定のうえ、その達成に向けOJTや集合教育などに取り組みます。

上司は、日々のOJTを通じて目標への取り組み状況を把握するとともに、定期的に到達度を確認し、さらなる成長に向けた指導・助言を行う「ステップ・アップ・サポート」により、PDCAサイクルに基づく計画的な人材の育成を図っています。

■人材育成の基本的な流れ



2014年度は、総合研修センターにて、訓練用シミュレータを使用した系統事故発生時の事故復旧対応（給電部門）や、設備事故・不具合発生時の現地対応（変電部門および送電部門）などをテーマに競技を実施し、日頃の訓練や直営作業で身に付けた技能レベルの再確認と相互研鑽を図りました。



総合技能大会 送電部門
(66kVがいし取替)



総合技能大会 変電部門
(66kV真空遮断器 臨時点検)

一方、配電部門では、自然災害などの対応能力向上を目指して、毎年、非常災害対策実働訓練や各種技能訓練を実施しています。

その一環として、「配電部門全店技能競技大会」を開催しており、これまでの経験で得た技術・技能の継承と相互研鑽を図っています。

よりいっそうの技術・技能の向上を目指して教育・訓練を実施しています

給電部門、変電部門および送電部門では、技術・技能の確実な継承や安全意識の高揚などを目的に、3部門合同による総合技能大会を開催しています。



総合技能大会 給電部門（系統事故復旧操作）



配電部門全店技能競技大会

当社は、今後とも、こうした技能訓練の継続に加え、若手従業員の目標となる人材を選定し、その姿を示すことにより、主体的な自己研鑽を促す施策である「T-Master制度」を活用することで、技術・技能の着実な継承を図っていきます。

第三者所見

企業倫理および CSR を専門とする立場から、CSR 報告書の信頼性評価の国際的基準である AA1000 保証基準の諸原則（重要性・完全性・応答性）を参照し、東北電力株式会社（以下、同社）発行の CSR Report 2015 詳細版及び特集版（以下、本レポート）について、下記のような評価と提言を行います。



東北大学大学院
経済学研究科准教授
高浦 康有 氏

地域・顧客に「よりそう」CSR活動へ

一昨年度から引き続き、特集版と詳細版の2本立ての構成方針を本レポートも踏襲しています。同社の考える重点課題について、特集版を見ることで読者は容易に把握することができるようになりました。とくに本年度は、同社の新たなブランド戦略の策定を受けて、「よりそう」というキーワードで主要な取り組みの集約を図っており、一般読者にとって親近感のもてる特集版の仕上がりとなっています。一方、詳細版は専門家の読者を想定して、GRI ガイドラインに従ったオーソドックスな構成となっていますが、ISO26000 の中核的課題に即して CSR 活動に対応付ける大手各社の事例が目立ってきた今日、他社とのレポート比較の可能性を高めることも念頭に置いて、同規格を参照することも今後は求められるかと思えます。

次に、市民の関心が寄せられ得るトピックに対して適切に回答しているかという点でみると、たとえば、火力、水力、再生可能エネルギー、原子力等の電源構成に関する項目では、昨年版にはなかった年度別発電設備容量と年度別・設備別発電電力量構成のグラフが掲載され、同社のエネルギー・ミックスの施策がより視覚的に分かりやすい形で伝達されるなどの工夫が見られるようになりました（特集版9頁）。また原子力を含めた各発電方法の「長所と短所」を簡略ながら掲載し、読者に対して偏りのない情報提供に努める姿勢を示しているところ（同10頁）は同社のリスク・コミュニケーションの質を高め得るものと評価できます。

コーポレートガバナンス・コードへの対応

東京証券取引所のあらたな上場ルールとなったコーポレートガバナンス（企業統治）・コードへの同社の対応も気になるところです。詳細版では社外監査役の独立性や取締役の報酬の決定手続きに関する詳細な説明が追加され、またコーポレートガバナンスの体制図に CSR 推進会議が組み入れられるようになりました（詳細版10頁）。ただし同社のガバナンス体制における CSR の位置づけはまだ明瞭なものでなく、より具体的に、リスク管理や企業倫理・法令遵守体制などとの関連付けを行い、ガバナンス上の主たる視点となり得ているかどうか、説得的に説明することが求められているかと思えます。また、一連の説明追加がガバナンス・コードに即したものであること自体も、取り組みの規範合致性を示すため積極的に伝達すべきでしょう。

原子力発電所における点検記録の不備問題に対する対応

2014年に女川原子力発電所における点検記録の不備問題が明るみとなりましたが、同社はネガティブ情報ながら、この問題の現状と対策について、適切な情報開示に努めようとしておりその点は望ましいものと評価できます（特集版19-20頁）。ただし、市民の関心を集めるこうした事案こそ、外部の有識者等のコメントもふまえながら、再発防止の取り組みの妥当性をより客観的に伝えるような内容であってほしいと思います。

その他、今回の特集版では、一昨年度から引き続き「原子力のあり方に関する有識者会議」での専門家の評価意見が紹介されているものの、発電所周辺住民に対する戸別訪問活動で得られた地域住民の声は、紙面の都合もあってか残念ながら割愛されています（同19頁）。今後もリスク情報の一方的な伝達に留まらない、地域との適正なリスク・コミュニケーションを継続し、当事者の評価をもとに進捗程度を検証されることを期待したいと思います。

CSR 方針策定にステークホルダーの参画を

上述の ISO26000 のガイダンス文書でも、ステークホルダーの参画を通じた CSR 課題の抽出が重要とされています。CSR 活動方針について、ステークホルダー別に重点課題事項が演繹的にあげられていますが（詳細版12頁）、なぜそうした課題設定に至ったのか、課題の特定にどの程度ステークホルダーが関わり、どうコミュニケーションが図られていったのか、そのプロセスを同社はより明確に示すべきかと思われます。

これに関連し、同社は過年度より継続して、自社の企業活動及び CSR の取り組みに関して個人を対象とした WEB 調査を行い、詳細版において結果を開示しています（詳細版13、14頁）。調査結果に対する同社のコメントも年々詳細になってきており、今後も一層ステークホルダーとの対話を意識した回答をお願いできればと思います。

さらに、こうしたアンケート評価の経験を一定程度積んだ暁には、ぜひ CSR ダイアログ（討議）の機会を設けられることを期待したいと思います。多様なステークホルダーとの討議を通じて、同社の CSR 課題をあぶり出し、次期の重点課題を見つめる、というステークホルダー参画型の CSR 経営を実現していただきたいと思います。

GRI対照表

GRI「サステナビリティ・レポートガイドライン（第3.1版）」対照表

ガイドライン項目	記載頁	ガイドライン項目	記載頁	ガイドライン項目	記載頁
1 戦略および分析		5 マネジメント・アプローチに関する開示とパフォーマンス指標			
1.1	3-4	経済		人権	
1.2	3-4, 12, 37-39, 43-44	マネジメント・アプローチ	5-6, 41, 50-51	マネジメント・アプローチ	7, 11, 15, 42, 52
2 組織のプロフィール		パフォーマンス指標		パフォーマンス指標	
2.1	1	EC1	50	HR2	42
2.2	1, 47-49	EC2	22-31	HR3	52
2.3	1, 9, 11	EC8	33-36	HR7	53
2.4	1	EC9	50	HR8	52
2.5	1	環境		社会	
2.6	1	マネジメント・アプローチ	5-6, 19-21, 22-32	マネジメント・アプローチ	5-8, 11, 16, 33-36, 42, 52
2.7	1	パフォーマンス指標		パフォーマンス指標	
2.8	1, 50, 55	EN1	21	SO1	30, 32
2.9	23-26	EN2	28	SO2	15-16
3 報告要素		EN3	21	SO3	15-16
3.1	2	EN4	21	SO4	17
3.2	2	EN5	26-27, 49	SO7	16
3.3	2	EN6	23-27	製品責任	
3.4	2	EN7	23-27	マネジメント・アプローチ	5-8, 17, 37-40
3.5	2, 12-14	EN8	21	パフォーマンス指標	
3.6	2	EN12	30	PR1	42-47
3.7	2	EN13	30	PR3	46, 49
3.8	有価証券報告書7-9	EN14	30	PR5	13-14
3.9	21-30, 50, 53, 55	EN16	21	PR6	16
3.10	該当無し	EN17	22	PR9	17
3.11	該当無し	EN18	22-27		
3.12	58	EN19	22		
3.13	57	EN20	21, 30		
4 ガバナンス、コミットメント、および参画		EN21	21		
4.1	9	EN22	28		
4.2	9	EN24	31		
4.3	有価証券報告書41-43	EN25	30		
4.4	9, 53	EN26	48-49		
4.5	有価証券報告書51	EN27	29		
4.6	有価証券報告書44-46	労働慣行と公正な労働条件			
4.7	有価証券報告書44-46	マネジメント・アプローチ	52-56		
4.8	7-8, 12, 19, 42	パフォーマンス指標			
4.9	9-11	LA1	55		
4.10	11, 13-14	LA3	53		
4.11	10	LA4	53		
4.12	53	LA6	53		
4.13	36	LA8	54		
4.14	12	LA9	54		
4.15	12	LA11	55-56		
4.16	13-14	LA13	55		
4.17	13-14				